平成 29 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録(第3号)

平成 29 年 6月 21日 (水曜日)

平成29年第2回定例会

富良野市議会会議録

平成29年6月21日(水曜日)午前9時59分開議

議事日程(第3号)

日程第 1 市政に関する一般質問

岡 野 孝 則 君 1.子育て支援事業について

2.農業担い手について

3.アグリパートナー事業について

関 野 常 勝 君 1.学校教育の充実について

水 間 健 太 君 1.市民が利用しやすい市役所づくりについて

2. Free Wi-Fi を活用した街歩きの促進について

岡本俊君1.市職員体制について

2 . J R 線存続について

3. 農産物の安心安全への取り組みについて

大 栗 民 江 君 1.デザインマンホールによる観光振興について

2. 食品ロス削減について

出席議員(18名)

議	長	18番	北		猛	俊	君	副議長	8番	天	日	公	子	君
		1番	大	栗	民	江	君		2番	宇	治	則	幸	君
		3番	石	上	孝	雄	君		4番	萩	原	弘	之	君
		5番	岡	野	孝	則	君		6番	今		利	_	君
		7番	岡	本		俊	君		9番	日	里	雅	至	君
		10番	佐	藤	秀	靖	君		11 番	水	間	健	太	君
		12番	関	野	常	勝	君		13 番	渋	谷	正	文	君
		14番	後	藤	英知	一夫	君		15 番	本	間	敏	行	君
		16 番	広	瀬	實	人	君		17 番	里	岩	둈	太 住	君

欠席議員(0名)

説明員

 市
 長
 能
 登
 芳
 昭
 君
 副
 市
 長
 石
 井
 隆
 君

 総
 務
 部
 長
 若
 杉
 勝
 博
 君
 市
 民
 上
 活
 部
 長
 沢
 和
 之
 君

保健福祉部長鎌田忠男君 ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義君 看護専門学校長 澤 田 貴美子 君 光 君 財 政 課 長藤 野 秀 教育委員会委員長 吉 田 幸 男 君 教育委員会教育部長 山 下 俊 明 君 農業委員会事務局長 佐 藤 正 義君 監查委員事務局長 佐 藤 清 理 君 公平委員会事務局長 佐 清 理 君 藤 選挙管理委員会事務局長 大 内 康宏君

経 済 正紀君 部 長後藤 建設水道部長吉 育 夫君 田 総 務 課 長高 田 賢 司君 企画振興課長 西 野 成 紀君 教育委員会教育長 近 内 栄 一君 農業委員会会長東谷 正君 査 委 光 君 員 宇佐見 正 公平委員会委員長 中 島 英 明君 選挙管理委員会委員長 堀 川 眞 理君

事務局出席職員

 事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
 書 記 今 井 顕 一 君

 書 記 佐 藤 知 江 君 書 記 倉 本 隆 司 君

午前9時59分 開議 (出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、 今 利 一 君 渋 谷 正 文 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に対する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政 に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより岡野孝則君の質問を行います。 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) -登壇-

おはようございます。

さきに通告した順に、質問をいたしてまいります。 最初に、子育て支援、乳幼児等医療制度についてであ ります。

いま、全国の自治体において、医療費の助成及び無料化が年々拡大傾向にあります。その根底には、人口減少を食いとめる対策に、産み育てやすい環境づくりなどの施策がとみに重要視されつつあります。少子化により、本市においても、現在の人口が約2万2,300人で、平成52年には約1万7,000人台から1万8,000人台にまで減少すると予測されております。少子化対策と子育て支援は、連動し、絶えず連携していかなければなりません。

現在、富良野市において、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を平成28年3月に策定し、現在の本市の合計特殊出生率は1.44で、目標として1.8にすることを掲げております。平成29年度市政執行方針における主な施策の基本目標1の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりでは、子育て支援のさらなる事業展開に着手し、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、乳幼児医療費助成については、平成28年度より、3歳までの医療費無料化を就学前の5歳まで実施されております。近隣の町村においては、助成年齢が中学卒業や高等学校卒業までの自治体もありますが、それはそこそこの自治体の考えであって、それに言及するものではなく、富良野市として独自の施策で方向性を考えるものと思います。

昨年の第3回定例会において、岡本議員より、乳幼児

等医療制度は小学校卒業まで拡大が必要であると質問されております。その1回目の市長答弁として、今後、その実績や効果を検証し、子育て支援の総合的な政策の中で、一部助成等を含めて判断していくものと現在考えているところであると答弁されております。乳幼児等医療制度の拡充は、富良野で子供を産み育てやすい、安全・安心で暮らしやすい環境づくりにつながり、それこそが地方創生事業であり、こうした子育て支援事業は、少子化対策の一環になるものと思います。私は、現在の乳幼児等医療制度について、就学前までの無料化を最低でも小学校卒業までと、段階を踏み、拡充することが肝要と思います。

当然、制度の拡充は、行政の多額な負担が必要です。 市長も、昨年、乳幼児等医療制度における再答弁で、財政面に触れ、地方交付税が本年で既に4,700万円減額され、厳しさを増していると答弁されており、私も理解するところではあります。しかし、将来の富良野市の人口減少に歯どめをかけるため、また、経済活性化を考えるとき、いまは制度拡充に対して力を出し切るときと思いますが、3点について質問いたします。

1点目は、平成28年第3回定例会において、今後、その実績や効果を検証すると答弁されております。まだ1年も経過しておりませんが、どのように検証されてきているのか、お伺いいたします。

2点目は、現在、乳幼児等医療制度は就学前までであります。開始後、1年しか経過しておりませんが、1年間のおおよその支援助成額についてお伺いします。

また、今後、小学3年生もしくは小学6年生まで拡充 が必要と思いますが、小学3年生、小学6年生まで拡充 した際の助成額を参考としてお聞かせください。

3点目は、乳幼児等医療制度を拡充した際、行政としての負担額は増となりますので、助成額も十分な考慮が必要です。しかし、地方創生として、子育て支援事業として、そして、少子化対策に寄与すると思われますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、質問の2件目は、農業担い手についてであります。

富良野市の農業は、日本の食料基地である北海道の主要な産地として、これまで国内食料自給率の維持に積極的に貢献してきており、富良野市は産地として全国でも評価されてきていると言っても過言ではありません。今後も、農業者のみならず、地域住民及び市民が一丸となってその役割を果たすことにより、多面的機能の維持・発展に大きく寄与することが期待されてきております。

平成21年度の富良野市議会経済建設委員会の事務調査において、本市の農家戸数は約762戸でありました。そして、5年後の平成26年度農家戸数は572戸まで減少すると予測されておりましたが、農家個々の自助努力、農業行

政との一体化が功を奏し、極端な減少には至っていないと記憶いたしております。

また、富良野市農業及び農村基本計画が平成20年12月に制定され、農業、農村に関する施策について基本的な考えが示されました。富良野市の経済は、第一次産業である農業、そして、観光とも連携をとりながら、農商工連携が経済活性化のために最重要視されてきております。今後、農業の発展なくして本市の経済発展にはつながらず、そのためには、優良農地のさらなる維持はもとより、新規就農者を含めた農業担い手の確保が最も重要と考えます。

基本計画における農業担い手の目標として、後継候補者が定着するよう、若年期からの就農意欲の喚起、経営主に対する就農環境づくりの啓発、また、転出した農家子弟がリターンに興味を持つような適切な情報の発信、地域みずからが地域農業を考える意見交換の支援、さらには、担い手の確保として新規就農者、親元就農など40名を目標とされております。第2次富良野市農業及び農村基本計画は、平成30年度が最終年であります。過去において、富良野市農業及び農村基本計画にのっとり、平成26年9月には富良野市農業担い手育成センターの設置、そして、平成27年6月には、貸し付け事業として、ソフト事業とともに新たに拡充したハード事業を盛り込んだ富良野市農業担い手支援資金貸付事業が開始されております。

農業担い手事業においては、活力ある富良野農業のさらなる推進に向けて、4点質問いたします。

1点目は、現在の農家戸数と将来の農家戸数予測についてです。

2点目は、過去5年間の新規就農者、親元就農、Uターン就農などの実績数についてお知らせください。

3点目は、平成26年度より開始した農業担い手支援資金貸付事業の実績と、その効果をどのように捉えているのか。

4点目は、現行計画の担い手対策の進捗状況、そして、その状況を踏まえ、次期基本計画における担い手確保・育成にはどのような対策が必要と考えているのか。また、アグリパートナー事業も経済部として重要な担い手対策でありますが、次期基本計画でどのような考えの中でこの対策を推進しようとしているのか、4点について質問いたします。

次に、質問の3件目は、農業委員会に対し、アグリパートナー事業について質問いたします。

本事業は、富良野沿線において行われている事業であると認識いたしております。将来の農業をともに経営するためのパートナーとして、いま、全国で農業に関心を持ち、広大な北海道、そして、大規模農業を目指す女性が多くおられると報道されておりまして、農業委員会が

中心となって取り組む女性の農業への参画促進事業は、大変意義深く、期待する事業であると私は思います。

そこで、2点について質問いたします。

1点目は、過去5年間の実績数についてです。

2点目は、農業後継者、農業担い手の向上に向けたアグリパートナー事業の過去における課題と、今後も、経済部との連携のもと、さらなる推進が肝要であり、その対策について伺います。

以上、私の1回目の質問を終わります。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

岡野議員の御質問にお答えいたします。

1件目の子育て支援事業についての1点目、乳幼児等 医療制度についてであります。

平成28年4月診療分からの乳幼児等医療制度拡充の効果の検証については、今回の制度拡充が富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の施策の一つであることから、今後、他の施策とあわせて、総合戦略有識者会議の場において第三者による客観性を持って行ってまいります。

次に、乳幼児等医療制度拡充後の実績についてでありますが、北海道医療給付事業補助基準に市単独費として上乗せ助成している金額につきましては、平成28年4月診療分から平成29年3月診療分の1年間で約1,350万円、1カ月平均で約112万円となっているところであります。また、現在、入院に係る一部負担金を、北海道医療給付事業補助基準により、非課税世帯は自己負担なし、課税世帯は1割負担としている小学生について、通院、歯科などを含めて無料とした場合、小学校1年生から3年生までの助成で年間約1,500万円、小学校4年生から6年生までの助成で年間1,150万円、合わせて2,650万円と見込まれるところであります。

次に、乳幼児等医療助成制度拡充と地方創生、少子化 対策についての見解でありますが、乳幼児医療費助成は、 子育て世帯の経済負担の軽減を図ることから効果がある と考えておりますので、子育て支援の総合的な政策の一 つとして実施してまいります。

次に、2件目の農業担い手についての1点目、農業担い手制度の実績と今後の対策についてであります。

現在の農家戸数は、平成29年3月末現在で619戸であります。また、将来の予測農家戸数は、2015年の農林業センサスをもとに、後継者がいない農業経営者が75歳で引退すると仮定して推計した場合、2025年で510戸程度となる可能性があります。

次に、過去5年間の新規就農の実績は、家族経営体で の新規参入が7戸、法人として参入したのが1法人、他 町村の農業法人で農産物生産を市内で始めた者が2法人、 学卒で就農した後継者が11名、Uターン就農をした後継 者が11名、その他雇用就農した者は、富良野市農業担い 手育成機構が関与した分で3名となっているところであ ります。

次に、富良野市農業担い手支援資金の貸し付け実績に つきましては、後継者就農・継承支援タイプでUターン 就農に向けた準備資金として1件、就農年度に一時的に 不足する営農資金として1件となっているところであり ます。また、新規参入支援タイプでは、貸し付け決定済 みのものが3件であります。

効果につきましては、Uターン就農をしようとしていた者に対する準備経費の支援や、子弟等の従事に伴い、一時的に不足する運営資金の支援、新規参入者に対する自己資金の確保に対する支援により、後継者の就農や新規参入研修を後押ししてまいりました。

次に、第2次富良野市農業及び農村基本計画において、 多様な担い手の育成、確保の重点施策として、農業担い 手育成センターの整備、センターを拠点とした人づくり、 農業関連の労働力確保、企業との連携窓口の整備を実施 してきたところであります。

新規就農者の傾向といたしましては、学卒就農が11名ですが、直近2カ年においてはゼロとなっております。今後、農家出身の就農者は、ほかに一度出てから就農する傾向が強まると考えているところであります。また、経営規模が大型化しており、経営者は、これまで以上に圃場管理、組織管理、経営管理、機械操作、ICTを活用する能力等の多様な能力が必要になる時代に変化してきていると考えております。さらに、今後の経営におきましては、女性の役割が増大することも予想されますので、その確保もこれまで以上に重要な課題となると考えているところであります。

現行計画は、平成30年度までを計画期間としておりますので、次期計画策定に向け、本年度後半から現行計画の内部検証作業に着手する考えであり、その中で、現状、さまざまな変化、さらには、今後の動向をしっかり把握して、次の対策のあり方を整理してまいる考えであります。

以上であります。

議長(北猛俊君) 続けて、御答弁願います。

農業委員会会長東谷正君。

農業委員会会長(東谷正君) -登壇-

おはようございます。

岡野議員の質問にお答えします。

アグリパートナー事業の実績と今後の方向性についてでございます。

農業委員会では、富良野地方における後継者のパートナー対策として、昭和48年より、1市4町1村で構成さ

れる富良野地方アグリパートナー協議会を設立し、サマーフェスティバル、オータムフェスティバルなどの出会いの場、交流の場の提供を中心に取り組んできたところであります。過去5年間の成婚の実績数は13組であります。そのうち、富良野市の成婚数は4組となっております。また、対象となる農業後継者数は、平成28年度は94名、平成29年度は90名となっております。

次に、農業後継者、担い手対策の向上に向けた課題についてでありますが、近年における結婚観は、男性、女性ともに多くの人が不安と思っている状況の中でパートナーに対する要望が厳しくなっていること、特に、女性は、社会人として会社等で活躍している状況から結婚による生活環境の変化など、不安と期待の中、農業に興味を持ち、交流する青年とのいい出会いがあればとの思いから交流事業に参加していただいているところであります。

女性の参加については、全道の各市町村が同様の取り 組みをしている中、応募がゼロで事業を実施できない市 町村もあると聞いているところでありますが、富良野地 方においては、美しい景観や観光事業などの知名度から 応募や参加をいただき、事業を実施できているところで あります。また、青年には、交流事業の参加に当たり、 キャリアカウンセラーなどの女性講師により、女性の目 線から交流事業への参加の意識の持ち方、対話の仕方、 身だしなみなどの事前研修を実施しながら参加していた だいております。

交流事業においては、こういった事前研修等の成果から、今回、数組のカップルができているところでありますが、成婚までにはなかなか結びつかない状況であります。しかしながら、成婚はそれぞれの意思によるものであり、お互いの気持ちがあること、また、短期間で結果が出るものでもなく、長い目で見ていただくことを御理解いただきたいと思います。

次に、経済部との連携のもと、さらなる推進が肝要であり、その対策についてでありますが、昭和57年度に富良野市農業青年の育成と経営安定のため、富良野市アグリパートナー協議会が設立されております。構成メンバーも、市経済部、普及センター、農協、農業委員会となっており、両協議会での連携と情報交換を図りながら、市協議会として個別のお見合い事業や札幌交流会などを実施しているところであり、今後もこの協議会との連携を図りながら推進してまいります。

この事業には、成婚に結びつく特効薬的な対策はなく、 地道ではありますが、事業内容などを検討しながら、1 組でも成婚に結びつき、農業が継続されるよう推進する ことが肝要と考え、取り組んでまいります。

以上であります。

議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 答弁いただいた順に質問させていただきます。

最初に、乳幼児等医療制度の関係でありますが、今後、 有識者会議の中で十分に議論していきたいと、いま市長 より御答弁をいただきました。

この乳幼児等医療制度については、昨年3月の富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の中にもしっかり掲載されております。そのときには、若手女性職員で経費を考えたら910万円かかるということでしたが、今回は1,360万円ということで、やはり多額の経費がかかっているのだなと思いました。

ただ、今回、富良野市が発行した広報ふらの6月号に 人口減少対策にかかわるアンケート調査結果がありましたが、平成28年度から新たに取り組んでいる事業の認知 度に対して、乳幼児医療費の無料化が42.6%ということ で、このことについては皆さんの関心が圧倒的に高いの です。また、子供を持っておられる多くの御両親と意見 交換をした中でも、このことについては、一年でも早く 実施していただくことで富良野市が住みよいまちになる という御意見もいただきました。

よって、市長にお伺いしたいと思うのですが、多くの住民の皆さん方が関心を持っておられますので、このことについては一年でも早く実施していただきたいという考えですけれども、このことに対する御答弁をいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 岡野議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、昨年度から小学生までの負担軽減を実施しまして、いまも御説明しましたが、約1,350万円という経費がかかっております。その中で、このたびのアンケート調査では42.6%という高い認知度でございます。

この件につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減ということなので、その効果は大いにあったと思います。それらを踏まえて、今後は、人だけではなく、まちや仕事も含めた創生という中で、皆様方の御意見や今回のアンケートを踏まえて検証、検討し、対応していきたいと思っております。

以上です。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 十分に対応していきたいという 答弁でありました。

今回の医療助成制度に対して、多くの住民の皆さんは、 負担軽減となると、当然、それはありがたい話というふ うに捉えられます。しかし、その根底には、助成対象が 小学校6年生まで達した場合、富良野に住みやすくなる、暮らしやすい、それなら皆さん方で富良野に住んでみようということで、これが人口減少対策につながり、ひいては経済活性化にもつながって循環していくのだと思うのです。ですから、このことについては、十分な検討の中で、実施に向けて進めていただきたいと思います。

金額については、先ほど市長から答弁をいただきましたが、昨年9月の定例会では、経済負担という中で、国からの交付税も4,700万円減額しているから厳しいというような答弁がありました。金額としてはそうかもしれませんが、私としては、やはり、攻撃的な形が地方創生に役立つと思っておりますので、その見解についてお聞かせいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) 岡野議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

市民の要望というのは、乳幼児医療ばかりではありません。また、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略も、医療費だけを特筆してどうのこうのという計画ではないわけです。一つは、若い者の働き場所がどうなのか、こういうことを重点的にやらなければ、医療費が安いからと言って富良野に入ってくるということは、全くないとは言えませんけれども、それだけでは生活環境は改善されないわけです。ですから、総合的な対策の中で、若い人が定着できる、就職先を確保できる、こういう条件を整えなければ、次の段階に行くことはなかなか難しくなると私は感じております。

そういう意味では、いまも御質問を受けましたが、確かに42.6%の関心があるということですから、それはそれで大きく受けとめます。ただ、医療費ばかりでなく、おむつや生活用品についても現実的に助成しているわけです。それを総合的にやる場合は、ある程度の年数を置いて検証し、医療費ばかりではなく、何が足りないかということを検証しなければなりません。それは、行政だけで判断するものでなく、議会を初め、先ほど申し上げた検討委員会でも3年ぐらいをめどに検討して状況づくりをしていかなければ、単年度、単年度で検証したから実績を上げられるということにはならず、早計な判断につながっていくのでないかと私は思います。

さらに、1回実施したものは、廃止するわけにはいかないのです。この近辺でも、実施してみてから、助成内容を下げたりしているところがありますけれども、そういう市政の執行というのは、市民、町民の皆さん方に行政への不安や不信感を感じさせることになり、また、責任の度合いの問題も評価されることになります。そういったことも兼ね合わせると、1回目に答弁させていただいたとおり、その実績を踏まえた中で進めていきたいと

考えております。

さらには、今後は国の動向も見ていかなければなりません。地方でやりますと、国はもうやりませんよ。国民 医療というのは、やっぱり国が守るというのが原則ですが、それを地方がそれぞれ独自に単独事業として起こしていくとなれば、国にもうやる必要はないという感情を与える可能性もあります。ですから、これは、それぞれが所属する全道市長会なり、町村会なり、そういったところと連携しながら進めていく必要性もありますので、ただいま私がお答えしているようなことも含めて、理解をしていただきたいと思うところであります。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) いまの市長のお話は、自分も理解できたところであります。医療費無料化だけが子育て支援ではないということは、自分も理解します。ただ、多くの皆さん方の関心があることだけは理解していただきたいと思います。

ただ、市長としても、3年以内には方向性を出すということで、いま、3年という数字が出てきたのですが、自分としては、3年というのは長いという気がしております。このことについては、ぜひ、1年でも短い中で検証しながら方向性を出していただきたいというふうに思いますが、見解をお願いします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) 岡野議員の再質問にお答えするわけですけれども、私は、1回、細かく御説明したわけですから、答えた上にさらに答えるということではなく、そういう点で理解を賜りたいと思います。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) では、次に、農業担い手対策に 行きたいと思います。

先ほど、いろいろな御答弁をいただきました。5年間の実績についてもお答えいただきましたが、4年前に第2次富良野市農業及び農村基本計画の中で出された方向性においても、多様な担い手の確保ということで目標人数が40名となっております。この40名というのは、新規就農者、農外からの就農者、そして農家子弟の就農者、プラス雇用就農者となっています。

先ほど数字をずっと並べていった中では目標よりまだ 若干不足しているということですが、この不足の要因は 何だったのか、お伝えいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 岡野議員の再質問にお答え いたします。

先ほど市長から御答弁いたしましたとおり、平成26年

から農業担い手育成センターとして活動を始めまして、さらに、資金の支援等も開始しているところでございます。議員がおっしゃるとおり、計画期間終了まであと1年ございますけれども、若干少ない状況ではあります。ただ、現在も5組程度が研修中でありますし、就農の部分もございます。また、今後は、先ほどのUターン等も含めて、後継者等の就農にも力を入れながら、目標に掲げた数字に近づくよう、できる限り努力しながら進めてまいりたいと思っております。

また、不足の要因等につきましては、まだ検証しておりませんが、農業に関するさまざまな部分も含めて対応等が必要かとは思いますけれども、現在、三十数名の実績があるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) まだ1年残っているのですから、 40名が目標というのは理解するところであります。

そういう中で、第2次富良野市農業及び農村基本計画の担い手の関係においては、前期5年間の担い手の確保に対する課題として3点が出てきておりまして、後継候補者が定着するよう、高校生等の若年期から就農意欲を喚起するような啓発活動に努めるとともに、経営主に対しても就農環境づくりを啓発する、また、転出した農家子弟がUターンに興味を持つような適切な情報発信をする、さらに、地域みずからが地域農業を考える話し合いを支援するという目標を持っています。

これは、5年前に出てきたものですが、この進捗がどういう形になってきているのか、そのことについてお尋ねいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 岡野議員の再質問にお答え いたします。

若年期への情報発信なり、農業の定着というお話でございましたけれども、1点、緑峰高校の農業特別専攻科において、農業の魅力、さらに実践的に就農できるような研修等も含めて、市としても力を入れながら支援を進めてきております。また、各地域も含めて、いわゆる農業の魅力を皆さんにお知らせする情報も発信しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) いま、部長からは、さまざまな 形で情報発信をしていくということで、緑峰高校に対す る支援についても理解できました。

では、その情報発信はどこが中心となってされているのか、その点をお尋ねいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 岡野議員の再質問にお答え いたします。

こちらにつきましては、富良野市だけではなく、関係機関・団体、普及センター、農協等とも連携しながら、情報発信の冊子を含めているいろな資料がございますし、また、研修会等もそれぞれ行っております。また、例えば昨年の農業のイベント等も含め、そのような場でも、富良野の基幹産業である農業の魅力を発信してまいりたいと思っています。

以上です。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 先ほど、新規就農者などいろい るな人数を明示されました。自分としても、やはり情報 発信がいかに大切かということを理解いたしております。

その中で、平成27年6月に開始した農業担い手支援資 金貸付事業ですが、今年度の予算は100万円が計上されて おります。これは平成27年度から開始した事業ですから、 まだ年度が重ねられていないのは理解するのですが、こ れだけのハード事業を実施した中において、新規就農者 とUターン就農者に対してハードルが高いような気がす るのです。例えば、新規就農者に対する貸し付け事業の 新規参入支援タイプは、100万円で、20年の償還年限内に 農業を7年間以上やった場合は100%が支援されます。し かし、Uターン就農に向けた準備費用などに対しては、 10年以内で、上限が70%となっています。つまり、新規 就農者に対しては100%で、Uターン就農者に対しては 70%という数字なのです。また、Uターン就農に向けた 準備経費に対して、富良野市の規定では1年という形を 設けていて、1年以内にUターン就農を希望した者に対 して該当するということなのです。

やはり、自分としては、こういうものに対してはもう 少しハードルを下げながら実施していくことが肝要では ないかという気がするのですが、その点についてお伺い いたします。

議長(北猛俊君) 内容が少し抽象的でわかりづらい のですけれども、補助金の額が少ないので、それを上げ ろということでしょうか。

(「もう1回」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 再質問願います。

5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 済みません。

新規就農者とUターン就農者にちょっと差があり過ぎるのではないのかということなので、補助対象を同じにするべきではないかと思っているのですが、その点についてお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) 岡野議員の熱意ある御質問に、私からお答えをさせていただきたいと思います。

いま、富良野市では、基幹産業である農業の担い手あるいは就業者をどうやってふやしていくかということが 喫緊の課題であります。そういう状況を踏まえた中で、いま、御質問されている内容は私も理解するのです。しかし、農業をやるということになれば、それだけの覚悟が必要なのです。これは税金を使ってやることですから、いいかげんに来て、いいかげんにやって、いいかげんにやって、いいかげんにやめてもらうことでは絶対にいけないので、我々としては、もう少し人間性を育てるということもあわせて検討した中でそういう額を出したということであります。

先ほども、農業委員会の会長からも、農家のお嫁さんがいない方が3月現在で百数名いたのが90名になったという答弁がありました。これは、いろいろな形で努力した結果がそうなっているわけです。一方、そういう状況にあっても、緑峰高校の農業特別専攻科に通う農家の子弟がますます減ってきているのです。ですから、いま一度、考えなければならないのは、農業経営をやってくれる後継者もあわせて意欲を持って取り組んでいただかなければ、富良野に農業特別専攻科を設置した意味がなくなるということです。残念ながら、この圏域で毎年10名もいっていないわけです。ですから、こういったこともあわせてやらなければ、ただ就農するための補助金というよりも、これからは、農家に従事する方をどうやってふやしていくかということについて基本的な考え方を整理して行っていかなければいけないと思うのです。

既存の方々に対してやるのは、いろいろな方法があります。しかし、新規就農ということで、富良野に来て、西も東もわからない中で起業するのは大変なことなのです。それに対して、Uターンする方は、少なからず、幼少のころに農業に従事していて、あるいは、家族として農家で育っているわけですから、それ相当の知識があり、行動を起こせる体制をもともと持っているわけですね。そういう観点からいっても、行政のあり方として、私は、支援する中身が全て同じではなく、もっと真剣に検討する材料になるだろうと思います。そういう中で、Uターンする者に対しても、労働意欲なり経営力を培うために、市としてそれだけの金額を確保するということを議会に上程しているわけですから、私は、金額の差がある、なしという論点で論議するのはいかがかなというふうに強く感じているところでございます。

今後においては、検討する課題があれば、十分に期間 があるわけですから、検討してまいりたい、このように 考えているところでございます。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 自分の質問の仕方も悪かったのですが、Uターン就農については、先ほど言いましたよ

うに、規定には1年以内にUターン就農を希望する者と書かれているのです。ですから、自分としては、そういう方にはハードルを低くしたほうがいいのではないかということを申し上げました。これは、自分の気持ちとして伝えておきたいと思います。

新規就農の関係では、市長から富良野で多くの皆さん方に就農していただきたいという気持ちが心の中にあるという御答弁をいただきましたが、新規就農者からこういう意見を聞かせていただきました。いま、富良野市の規定としては、例えば、御夫婦で富良野に入られてミニトマトをつくる場合は、御夫婦とも専業で就農していただくのが基本です。ただ、自分がいろいろなところでお話を聞かせていただいた中では、新規就農者は多額な費用がかかります。そこで、ある方は、御主人がミニトマトをつくって、体力をつけるまでは、例えば自分の家内が看護師などの資格を持っていたら、そうした別の職業によって市内でお金を求めて、将来にわたって富良野に住み続けられるようにしたい、そういうことで兼業農家に着手したいということでした。

ですから、私は、富良野についても、専業のみならず、 兼業にも力を入れていただければありがたいのです。それが農業に力を入れることになり、人口減少対策にもなると思うので、そういう方向性が望ましいと思いますが、 このことについて御答弁いただきたいと思います。

議長(北猛俊君) ここで、10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩午前10時57分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の岡野孝則君の質問に御答弁願います。 経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 岡野議員の再質問にお答え いたします。

議員がいまおっしゃいましたとおり、現在、富良野市 農業担い手育成機構による新規参入研修者の受け入れに ついては、経営開始時に農業従事者に確実なパートナー がいることを要件としております。この要件につきまし ては、営農をシミュレーションした結果、本市の農業経 営基盤強化促進基本構想に定める目標である農業所得を 上回るために、最低でも農業従事者が2名必要だからで ございます。いまおっしゃられた事案のように、他産業 の1名ということになりますと、別途、雇用労働が発生 いたします。さらに、配偶者が外で働いたお金は農業所 得には計上できませんので、農業担い手育成機構による 研修の対象にそぐわないということでございます。

ただし、このような農業経験をしたいという相談があ

った場合につきましては、その方法として、農業法人への就職や農作業へルパーや酪農へルパー等の農業に関連するものを御紹介してお勧めすることになろうかと思います。

以上です。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 (「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、岡野孝則君の質問は終了 いたしました。

次に、関野常勝君の質問を行います。

12番関野常勝君。

12番 (関野常勝君) - 登壇-

さきの通告に基づき、教育行政の質問をいたします。 1点目は、学校教育の充実についてです。

平成29年度教育行政執行方針において、教育長は、学校教育の取り組みの中で、外国語活動について、英語力や外国語でのコミュニケーション能力の向上に向けて、外国語指導助手などを配置するとともに、次期学習指導要領を見据えながら、英語が話せるふらのっ子を目指した外国語活動の充実に取り組んでまいりますと示されました。

また、文部科学省の指針によりますと、2020年度から 実施する次期学習指導要領で、小学校5年生、6年生の 英語が教科化されることに伴い、2018年度、2019年度の 移行期間に、英語の授業時間を確保するため、総合的な 学習の時間一部を振りかえられる特例を設けるとあり、 3年生、4年生も外国語活動に取り組むとお聞きしてお ります。

現在、当市では、小学校5年生、6年生が授業として 外国語活動に取り組み、各学校においては、教育委員会 と連携し、イングリッシュキャンプやえいごLANDな ど授業以外にも取り組んでおり、成果が上がっていると 認識しているところであります。

いま、グローバル化した社会に対応するためには、外 国語活動は重要な分野でもあり、子供たちに外国語への 興味をどう持たせるか、授業以外での実践も有効であり ますが、私は、小学校入学後ではなく、幼児期から英語 に触れていく環境づくりが大切と思います。道内でも、 十勝管内鹿追町の事例では、就学前の段階から教育に重 点を置き、保育所や幼稚園でも英語になれさせる取り組 みを推進しております。

そこで、小学校における外国語活動の推進について、 1点質問いたします。

今後、学習指導要領の改定に伴い、現在4名の外国語 指導助手などをさらに充実することは大変重要と認識し ていますが、その計画はあるのか、お聞きいたします。

次に、学校内における安全教育の充実について質問い たします。 東日本大震災から6年以上が経過していますが、昨年、 熊本県や鳥取県で大きな地震が発生し、多くの子供たち が再び生命の危機にさらされました。日本全体で危機管 理の重要性が高まっていて、学校も同様でございます。

そのような中で、気仙沼市では、東日本大震災において、学校管理下で一人も子供の命を失わなかったことは、教師が状況を判断し、少ない情報を分析し、最善の行動をとったから実現できたことで、子供の命を守れたのは、日ごろのESD、いわゆる文部科学省が提言している持続可能な社会づくりの担い手を育成するための教育などによって判断力を身につけていたからであります。いざというときに、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、自分で自分の命を守ることができるための教育の推進が重要であると考えます。

そのような中で、当市においては、各学校においても、 PTA活動の一環として、見守り隊の形成や危機管理マニュアル策定など、安全指導に向けて、さまざまな被害 を想定した防災訓練や避難訓練を消防署や警察署などの協力で実施しております。

そこで、2点について質問いたします。

1点目は、校内での危機管理体制の整備、充実は図れているのか。

2点目は、防災訓練や避難訓練など、年間を通してどのように実践されているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-

関野議員の御質問にお答えいたします。

学校教育の充実についての1点目、小学校における外 国語活動の推進についてであります。

新しい学習指導要領が平成32年度から完全実施になり、外国語については、小学校5年生、6年生で英語が教科となり、現在、5年生、6年生で行われている聞く話すが中心の外国語活動は3年生、4年生に導入される予定です。新しい学習指導要領では、小学校3年生、4年生の外国語活動は年間35こま、1こまは45分で、5年生、6年生の英語は年間70こまが実施されることになります。さらに、平成30年度、31年度は、次期学習指導要領を円滑に全面実施するための移行期間として位置づけられており、新たに外国語活動を3年生、4年生では年間15こま、5年生、6年生では現行の35こまを50こまに増加して実施することが予定されております。

このため、小学校教員の外国語活動の指導体制はもとより、生きた英語を子供たちに伝えるALT、外国語指導助手の役割は大変重要であると認識しているところであります。現在、教育委員会では、ALTを3名、小学校外国語活動等アドバイザーを1名配置し、市内小・中

学校の学習時間に派遣するとともに、小学校で放課後に行われておりますえいごLANDや富良野を英語で紹介する教材の作成、イングリッシュキャンプの実施、市立図書館で行われているえいごのおはなし会など、校内以外においても児童生徒が英語に触れ合う機会の創出に努めております。

教育委員会といたしましては、次期学習指導要領の実施に伴う移行措置により、いままで以上にALT等の役割が重要であるとともに、活動の時間がふえざるを得ないと認識しておりますので、第5次富良野市総合計画ローリングの中で拡充について検討してまいりたいと考えております。

2点目の学校内における安全教育の充実についてであります。

校内での危機管理体制につきましては、消防法や建築 基準法などの関係法令に基づき、適正に防災設備を整備 するとともに、市内の全ての小・中学校において、自然 災害を初め、火災、事件・事故、不審者侵入等に関して、 未然防止と早期対応を図る危機管理マニュアルを作成し ているところであります。この危機管理マニュアルは、 各小・中学校で毎年見直しを図り、全ての教職員が情報 を共有し、適切かつ迅速な対応に努めているところでご ざいます。

次に、防災訓練や避難訓練などの実施状況であります。 全ての学校で火災時における避難訓練や地震発生を想定 した避難訓練を定期的に実施しており、学校によっては、 消火器を使用した消火訓練や避難器具を使用しての避難 訓練も実施しており、さらに、市街地の小学校を中心に、 不審者・外部侵入者対策として、富良野警察署の御協力 をいただき、防犯訓練を実施しているところであります。 学校での避難訓練では、児童生徒に、押さない、走らな い、しゃべらない、戻らないという指導を徹底し、担任 教員などの誘導による集団での避難行動を行っている状 況であります。

本市におきましては、児童生徒に対し、日ごろから、 交通安全や危険な場所には近づかないなど、事件・事故 に遭わないよう、巻き込まれないように指導していると ころでありますので、今後も児童生徒みずからが安全を 心がけるよう指導を継続してまいります。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番(関野常勝君) それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の学校教育充実における外国語指導助手の拡充については、国の方針が出てから取り組んでいくとの答弁であると思います。

ALTの確保については、新聞報道でも不安材料とし

てかなり大きく取り上げられております。いまの段階では、ALTの拡充について教育委員会はどのように推進していかれるのか、その点についてお伺いたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) 関野議員の再質問 にお答えさせていただきます。

本市においては、英語が話せるふらのっ子を育てるために、児童生徒がみずから進んで英語を話す意欲を高め、外国の習慣あるいは文化を理解しながら、外国の方とコミュニケーションをしっかり図れるように、これまで、外国語指導助手を積極的に確保しながら、小学校や中学校での外国語活動や授業における支援等を行ってきたところであります。

今回、学習指導要領が変わり、平成32年度から完全実施になるわけですが、本市においては、移行期間である平成30年度から進めていこうと考えている中で、まずは小学校の教員の資質の向上が大切であるというふうに考えています。そこで、ことしの教育行政執行方針の中でも、教員の資質向上に向けて、外国語活動巡回指導員の事業などを進めながら取り組んできているところであります。あわせて、それにプラスして、子供たちがみずから意欲を持って英語を話そうと感じ、勉強してもらう、そういった中で、外国語指導助手の力を十分に引き出し、授業でもそういった対応を行いながら、子供たちもみずから話をし、通じた、わかった、わかり合えた、そういったコミュニケーション能力を高める必要があるというふうに考えております。

来年度は小学校3年生、4年生で外国語活動が始まり、5年生、6年生は正規の教科とされてくる、そうした移行期間でありますので、今後、活動の幅が広がってきます。そういった中で、今後、外国語指導助手に求められるものとして、まず一つは、教科においては評価が伴ってきますので、ある程度の判断ができる、そして、支援ができるような資質の向上が必要になります。さらに、これまでは聞く話すことが中心だったのですが、教科化になるということは、読む書くことも必要になってきます。そういった部分も含めて、小学校の教員とALTが連携を図れるようにすることが求められると考えております。

もう一つ、増員に関しましては、今後、学習指導要領の中で具体的な学習計画が明らかになってきますので、 その中で必要な人材の確保に努めていきたいと考えております。

なお、御質問にもありましたが、各自治体も外国語指 導助手を確保するために一生懸命な中で十分に確保でき るのかという御心配もあろうかと思います。これに関し ましては、都市部では、一気に拡充しようと思って民間 と契約しながら十分に確保できなかったり、あるいは、十分な資質、能力が備わっていなかったりといった課題があるとも言われております。本市においては、自治体国際化協会のJETプログラムという外国語指導助手を招致する事業の中で、事前にしっかりと審査された人材を紹介していただきながら確保に努めてまいりたいと考えております。

そういったことで、今後も、英語が話せるふらのっ子、 また、英語が使えるふらのっ子の育成に努めてまいりた いと思います。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 12番関野常勝君。

12番(関野常勝君) いま、教育長より、外国語活動 の充実について、また、ALT増員の考え方についても 答弁をいただきました。

次期学習指導要領では、主体的に、対話的で深い学びの実現が大きなテーマとなっております。その中で、英語が話せるふらのっ子というのは、平成9年から始まってもう20年近くも推進されているわけでございます。私は、こういう大きなテーマだけに、これからどのように内容の充実を図っていくのか、もう少し具体的に考えた場合、いまのグローバル化した社会情勢に重点を置くのであれば、英検にかかわった中での数値目標というか、子供たちに目標を与えることが教育行政の底上げにつながるのではないかと考えておりますが、そういった考え方について御答弁いただけますか。

議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩午前11時18分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の関野常勝君の再質問でございますけれども、 取り下げの旨、御発言がございましたので、そのように 処理をさせていただきます。

続いて、質問ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、関野常勝君の質問は終了 いたしました。

次に、水間健太君の質問を行います。

11番水間健太君。

11番(水間健太君) -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

初めに、市民が利用しやすい市役所づくりについて質問します。

平成28年度の機構改革で市民生活部が設置され、文

化・スポーツ係を教育委員会から市長部局へ移管し、市民協働課を新設しました。文化・スポーツ係の窓口は文化会館に置き、自治・交通・消費係は本庁舎へ窓口を置きました。そして、平成29年度には、自治・交通・消費係の窓口を、より活動しやすい環境づくりの視点から文化会館に移転しました。また、機構改革により、0歳から18歳までの教育、子育て支援などの一元化を図るために、こども未来課を市長部局から教育委員会へ移管し、こども未来課を市長部局から教育委員会へ移管し、こども未来課の窓口を保健センターから図書館3階へ移転させ、一部業務をほかの係へ移管しました。これは、変わり行く社会ニーズに応えるために必要な措置であり、市民サービスの向上につながる重要なことだと感じています。

現在、窓口は、大きく分けると、本庁舎、保健センタ 一、図書館、文化会館の四つになっています。申請内容 や相談内容によって市民はそれぞれの施設へ行くことに なると思いますが、1カ所の窓口で解決されない場合な どは各施設間を移動します。各施設間の移動には、どの くらいの距離があり、時間がかかるのか、図面上ですが、 計測してみました。一般的な歩行速度は、成人男性では 1分で80メートルと言われています。各施設の入り口間 の歩行距離を計算してみると、およその距離ではありま すが、本庁舎から文化会館までが110メートル、保健セン ターまでが250メートル、図書館までが460メートル、文 化会館から保健センターまでが140メートル、図書館まで が430メートル、保健センターから図書館までが580メー トルとなっています。一番距離のある保健センターから 図書館までは、先ほどの一般的な歩行速度で計算すると 約7分30秒程度かかる計算になります。行政サービスを 多く利用するのは、子育て世代や高齢者であると思いま すが、その歩行速度は成人男性より遅くなることが予測 されます。1.5倍程度かかると仮定すると、約11分程度か かる計算になります。

体の不自由な高齢者や子連れの方にとって、手続や説明を受けるために施設間の行き来は少々苦になることもあるのではないかと感じます。また、市民が訪れた窓口で解決できない場合は、別施設から担当職員がその場へ行き、説明することもあると聞いていますが、一言で済む説明のために施設間移動に時間を充てることを常態化していることは、少なからず業務効率の低下につながっているのではないかと考えます。民間企業では、さまざまな業種で職員や顧客の動線改善やレイアウトの改善、ICT機器の活用により、業務効率、生産性の向上やCSの向上に取り組んでいます。行政においても同じで、職員や行政サービスを利用する市民の動線やレイアウト改善は、職員の負担軽減と市民サービスの向上につながるのではないかと考えます。

そのような観点から、窓口サービスについて、2点お

伺いします。

1点目に、フロアマネジャー機能を備えた総合窓口の 設置についてお伺いします。

総合窓口とは、一般的に、市民の利便性向上のため、 市民が関連する複数の手続を1カ所の窓口で集中して行 うことができるようにする取り組みのことです。フロア マネジャーとは、手続の仕方がわからない、どこの窓口 に行けばよいかわからないなど、戸惑いを感じている市 民に来庁目的を伺い、担当窓口や申請書の記載台まで案 内する人のことです。

本市においては、市民の庁舎の利用頻度や職員の業務 効率を考えると、専門の総合窓口やフロアマネジャー業 務だけをする職員の配置は、逆に非効率的になると感じ ます。しかし、どこの窓口に行けばよいか、どのような 手続をすればよいかわからない市民がいる場合に、わか りやすい説明を行うことは必須であります。入り口に近 い窓口にフロアマネジャー機能と総合窓口機能を備える ことで、市民の利便性向上につながると考えますが、見 解を伺います。

2点目に、テレビ電話の活用についてお伺いします。 現在、四つの施設に窓口を設置している状況の中で、 前段で申し上げたように、来庁した市民や職員が施設間 を移動することは、利便性と業務効率の低下につながり ます。専門的な手続や説明の場合は仕方ないとしても、 軽微な相談や手続の場合は、施設間を移動しなくても用 件が済むようにするべきだと考えます。

その手法の一つとして、テレビ電話ツールの活用が効果的だと考えます。さまざまなツールがありますが、例えば、一般的に普及し、認知度も高いスカイプをツールとして活用する場合、既存のインターネット回線を利用し、施設ごとに必要な数のモニターとスカイプが正常に作動する程度のPC、カメラ、マイクのセットや、テレビにつなぐだけで使えるモバイルOSを登載したスカイプ専用機器などがあれば、1セット数万円程度で導入できるのではないかと思います。

テレビ電話の導入は、業務効率と利便性の向上につな がると考えますが、見解を伺います。

市民が利用しやすい市役所づくりについての2項目め、 庁舎レイアウトについて4点お伺いします。

1点目は、キッズスペースの設置についてお伺いします。

子連れの市民が本庁舎へ来庁し、窓口で説明を受けている際に、子供に気をとられ、説明や手続に戸惑っている市民をよく拝見します。キッズスペースを設置することで、職員など周囲の目も子供に届きやすくなり、市民も安心して手続や相談をできるようになると考えますが、見解を伺います。

2点目は、高齢者に配慮した待合スペースについてで

す。

現在、本庁舎に設置してある椅子やテーブルは、背もたれのない長椅子や、選挙期日前投票所として利用するため、すぐに移動できるように会議椅子や会議テーブルが多くなっています。高齢者や妊娠中の女性、体が不自由な市民のために、ユニバーサルデザインの新しい椅子やテーブルなどを配置できれば一番いいですが、コストもかかるので、すぐに導入することは難しいと思います。

しかし、壁側に長椅子を配置するなどの工夫や、ほかの施設で利用していないものを利用するなどして、高齢者や妊娠中の女性、体の不自由な市民が待ち時間も苦にならない配慮が必要だと考えますが、見解を伺います。

3点目は、視覚的にわかりやすい案内表示についてです。

よく来庁される方はどこに何があるのかわかりますが、利用頻度の少ない方や初めて利用する方にとっては、どこに何があるか、探すところから始まると思います。現在は、どの施設においても、案内を誘導するものは立ち看板や施設レイアウト図、窓口前のつり看板などしかありません。入り口の段階からどこへ行けばいいか、視覚的にわかるようにすることで、市民の利便性向上と職員が案内や誘導をする手間の削減につながります。

また、こども未来課が図書館に移動しましたが、図書館入り口の自動ドア横の立ち看板には、「教育委員会は3階です。(学校教育課)」としか表記されていません。少しずれた壁面に市立図書館、富良野市教育委員会、学校教育課、こども未来課と書いた看板がありますが、すぐに視界に入る場所にはありません。

図書館に限らず、全ての施設の入り口には、初めて来 庁する方の立場で、視覚的にわかりやすい案内表示と誘 導表示が必要だと考えますが、見解を伺います。

4点目は、パンフレットスペースの設置についてです。 現在は、本庁舎の正面玄関を入って左手側に行政コーナーとしてパンフレットなどを置き、そのほかはそれぞれの課の前に置いてある状況です。来庁する方は、子育て、高齢者福祉、観光相談など、目的を持って来庁しているが多数だと思います。さまざまな行政サービスなどのパンフレットを1カ所に目的別に整理して設置することで、市民の利便性向上や市民への行政情報の周知につながると考えますが、見解を伺います。

続いて、2件目のフリーWi-Fiを活用したまち歩きの促進についてお伺いします。

訪日外国人は、ここ数年、増加し続け、2016年は約2,400 万人が日本を訪れました。これは、2012年と比べると3 倍になっています。日本政府観光局の統計によると、こ としも4月途中までの集計で昨年比16.4%増となり、昨 年よりもさらにふえることが予想されます。

政府は、東京オリンピックが開催される2020年には

4,000万人という目標を掲げています。どの自治体においても、インバウンドの誘客は地域活性化のために必要と判断し、さまざまな施策を打って出ています。本市においても、同様に対策を講じる必要があると思います。特に、観光庁が行う外国人旅行者が旅行中に困ったことという調査でも毎回上位に上がってくる無料公衆無線LAN環境の整備は、政府も2020年までの整備が望ましいとしています。

全国各地の自治体でも、フリーWi-Fiスポットの整備に向け、官民一体となって取り組んでいます。SSIDを統一し、利用者の利便性を高め、フリーWi-Fi整備で先進地である福岡市であればFukuoka City Wi-Fiというように活用しています。現在、民間でもフリーWi-Fiを開放している企業は多くあります。また、Wi-Fi環境を求める旅行者は移動するので、フリーWi-Fiを整備することでまちなかや市内各所の回遊促進につながります。

行政単独でのフリーWi-Fi環境の整備は、費用対効果の面で難しいことだとは思いますが、海外観光客から必要とされている事実は変わりません。どのようにすれば環境整備が進められるか、官民一体となって考えていく必要があると思います。

このような観点から、2点お伺いします。

1点目に、フリーWi-Fiスポット情報の発信についてですが、先ほども申し上げたように、民間でもフリーWi-Fiを開放しているところが多くあります。民間や行政などが管理するフリーWi-Fiの設置状況を調査し、フリーWi-Fiスポット情報を一元化し、フリーWi-Fiマップやサイト構築により発信することで海外旅行者のニーズに応えることができると考えますが、見解を伺います。

2点目に、フリーWi-Fi環境の整備についてですが、フリーWi-Fi環境の整備は、観光を基幹産業とする本市においても喫緊の課題であると感じています。行政単独での整備はコストや維持管理の面からも難しいと思いますが、民間によるフリーWi-Fiの整備促進を図るために、仮称Wi-Fi環境整備促進事業補助金の検討が有効であると考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

水間議員の御質問にお答えいたします。

1件目の市民が利用しやすい市役所づくりについての 1点目、窓口サービスについてであります。

総合窓口の設置につきましては、全国1,741自治体のうち、187団体、10.7%という状況でございますが、その多くが人口規模の大きな都市となっているところでありま

す。本市の規模、職員数、職員が複数の業務を担っている状況から、あえて総合窓口を置くことは現在考えておりません。

なお、来庁者には、各窓口の職員を初め、全職員が声かけ、案内等の対応をしてまいります。

次に、テレビ電話の活用については、プライバシー確保等の問題があることから、現在、設置は考えておりません。市民からの相談については、相談を受けた職員、または近くにいる職員が軽微な相談に対応する、あるいは、担当部署に案内をしてまいります。

次に、2点目の庁舎レイアウトについてであります。 キッズスペースの設置及び高齢者に配慮した待合スペースにつきましては、市民ロビーを含めて、有効な空間の利活用、配置の再考、優先席の設置など、幼児や高齢者等の来庁者に配慮した対応を検討してまいります。

次に、案内表示につきましては、現在、庁舎の各所管部署に案内板を掲げているほか、1階中央階段下に庁舎案内表示板を設けております。来庁者が困っている際には、基本的に、窓口職員を初め、市職員全員が目配り、気配りを持って声かけや案内など丁寧に対応することが大切である、このように考えております。

次に、パンフレットスペースにつきましては、1階ロビーには広く市民に周知すべきものを中心に集約し、各担当課におきましては各所管にかかわるパンフレット、リーフレット、チラシ等を置いておりますが、さらに適切なあり方を検討してまいります。

次に、2件目のフリーWi-Fiを活用したまち歩き の促進についての1点目、フリーWi-Fiスポット情 報の発信についてであります。

外国人旅行者が快適にまち歩きできるように通信環境 の向上を図ることは重要と認識し、まち歩きの満足度向 上につながるものと考えております。

公衆無線LANの環境整備につきましては、平成27年第4回定例会で、観光庁においても外国人旅行者がひとり歩きできる環境整備として取り組みを始めておりますとお答えいたしましたが、その後、全国共通のシンボルマークであるJapan. Free Wi-Fiの普及が広がり、ウエブサイトやステッカーを活用した結果、全国1,300事業者の登録と約14万スポットの登録が進み、富良野市内におきましても35スポットが登録されており、情報の一元化が進んでいるところであります。

今後とも、観光庁と連携をして、外国人旅行者が快適 にひとり歩きできる状況づくりを進めてまいります。

次に、2点目のフリーWi-Fi環境の整備について であります。

無線通信LANの環境整備は、観光協会、駅、ホテル 飲食店などの民間事業者がそれぞれ整備するものに加え、 観光協会、商工会議所、NTT東日本で構成する富良野 スマートタウン協議会が設置され、Wi-Fiルーターを無料で配付し、推進拡大を図っているところであります。

また、外国人旅行者が日本で必要とする通信手段としてSIMカードやモバイルWi-Fiルーターなどもあり、事前に日本の通信環境に対応を図っているケースがふえており、民間においても通信環境へのさまざまな対応が進んでいるところであります。そのため、観光庁では、2020年までにプリペイドSIMカードの販売拠点を倍増させ、フリーWi-Fi環境と相互補完し、総合的に通信環境の改善を図っていく取り組みを始めておりますので、引き続き、観光庁と連携しながら推進を図ることで対応していきたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

11番水間健太君。

11番(水間健太君) それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、市民が利用しやすい市役所づくりについての1 点目の窓口サービスについて、フロアマネジャー機能を 備えた総合窓口の設置についてです。

いま、総合窓口については設置しないとおっしゃっていましたが、私も、最初の質問で申し上げたように、フロアマネジャーや総合窓口など専門的なものの設置は適切ではないと思っています。ただ、市民の視点で、どこの窓口へ行ったら相談できるかということは正確に明示する必要があると思います。それを担当する窓口はどこなのか。例えば、いまだったら市民課になると思うのですが、そこにするとか、相談された職員もちゃんと答えられる準備が必要だと思うのです。

総合窓口の設置ではなくて、総合窓口機能を備えた担当課、窓口の設置について、もう一度見解をお伺いたたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 水間議員の再質問にお答え いたします。

先ほどの御質問にあったように、いま、本庁舎を初め、 市民が訪れる窓口が4カ所となっております。これは、 機構改革により、市民サービスの効果的、効率的な向上 に向けてこうした形になっているわけです。

再質問があったのはフロアマネジャー機能をどう確保するかというお尋ねだと思いますが、現状では1番窓口でそうした御案内をさせていただいておりまして、今後においては、それに加えて、各窓口職員、そして全職員もという意味を含めて、先ほどお答えさせていただいています。

多くの方は、例えば福祉の用事、子供の用事、年金あ るいは医療のことなど、目的を持って来庁されると思い ます。そうした場合には、御案内の通知が行って来られ る場合が多いです。それから、不安な方は、総務課が代 表電話になっていますので、あらかじめそちらに電話を かけてから来られるので、そういうときには担当窓口を 御案内する形でやっております。ですから、今後におい ても、1番窓口を中心にしながら、全職員による親切、 丁寧な御案内、応対に努めてまいりたいと思っておりま す。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 11番水間健太君。

11番(水間健太君) 次に、テレビ電話の活用につい てです。

先ほどの答弁では、プライバシーの問題から設置はし ないというふうに聞き取れたのです。認識の違いかもし れませんが、僕のイメージでは、テレビ電話というのは 内線にただ画像がついているだけなので、特にプライバ シーの問題はないと思うのですけれども、そのあたりに ついて、もう一度、説明をお願いできますか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 水間議員の再質問にお答え をいたします。

窓口にテレビ電話を活用して、サービスの向上、ある いは職員の負担軽減というお尋ねでございました。

プライバシーの問題があると答弁しましたのは、水間 議員が想定される軽微な相談や手続というのはちょっと 把握しかねる部分もありますけれども、私どもでは、目 的もなく庁舎に来て困っている方というのはさほど多く はないと考えておりますが、先ほども申し上げたように、 もしそういうことがあったときには1番窓口を中心に御 案内しております。ただ、相談内容がどの程度のもので あっても、担当した現場で、もし間違った回答をすると 被害が拡大することにもなりますし、せいぜいできるの は、担当はこちらですと御案内することぐらいかと考え ております。

さらには、先ほども水間議員がおっしゃったように、 行かれるのが困難な方については職員が行って対応して いる例もございます。しかし、それは、常態化というこ とではなくて、件数的には極めて少ないと認識しており ますので、来られた市民の状況に合わせて親切、丁寧に 対応してまいりたいと存じております。

議長(北猛俊君) 11番水間健太君。

11番(水間健太君) わかりました。

恐らく、テレビ電話についてのイメージが相違してい ると思うのです。

来て、福祉関連のことなので保健センターに行かなけれ ばいけないけれども、行ってから、この書類が必要です よ、あの書類が必要ですよとなって、家に帰ってまた行 ったりするのではなくて、本庁舎に寄ってそれは保健セ ンターですよとなったとき、テレビ電話を使ったら、担 当の者に確認しますと言って簡単に保健福祉の窓口にお 話を聞くことができると思うのです。そういうふうに本 庁舎から福祉課に相談できるような体制にすれば、本庁 舎に来た市民が、保健センターに行って必要な書類を聞 き、家に帰ってからまた行くような手間が省けて、そう するだけでも職員の業務効率も市民の満足度も向上する と思うのです。市民があっちこっちに動かされると、た らい回しにされたとか、対応が悪いとか、どうしてもそ う感じられると思うのです。特に、高齢者だったり、子 供を連れた女性だったり、妊娠中の女性があちこちの施 設を移動させられるようなことがあれば、当事者の視点 で考えるとすごく対応が悪いという印象を受けるのでは ないかということで、テレビ電話を活用したらどうかと 質問させていただいております。

もう一度、見解をお願いいたします。 議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 水間議員の再質問にお答え をいたします。

現状のお話をさせていただきたいと思いますが、来庁 者の状況によっては保健センターあるいは文化会館から 担当者が来て対応しております。その際には、1番窓口 で用件を聞いて、所定の必要な書類を担当課の職員が持 ってきて、そこで対応させていただいておりますので、 いまおっしゃる内容と一致しているものと思っておりま す。

ただ、それをテレビ電話でやっているかどうかです。 現状は、担当課と窓口課が電話連絡でやっておりますの で、今後についても、おっしゃられたようなたらい回し という印象を市民に与えることのないように、そのよう な形で丁寧に対応してまいりたいと考えます。

以上です。

議長(北猛俊君) 11番水間健太君。

11番(水間健太君) 私も、いまの部長の答弁のとお りだと思います。もちろん丁寧な対応は必要だと思いま すが、ただ、丁寧な対応をするために職員の業務の非効 率を招くのであれば、それは本末転倒だと思うのです。 職員の業務効率を向上しながら、市民の満足度も上げる ような取り組みの一つとして、今回、提案させていただ いているところです。

では、次に行きます。

視覚的にわかりやすい案内表示についてであります。 僕が言った軽微な相談というのは、例えば、本庁舎に こちらについては、昨年、電光掲示板もつくられました し、案内表示についてはだんだん充実されていると思います。

ただ、先ほども申し上げたとおり、図書館であったり、 ほかの施設もそうですが、入り口の案内表示です。これ は、やはり、入り口に行ったときに、こちらは住民票の 手続関係だとか、あちらは建築関係だと視覚的にわかる ような表示が必要だと思っております。例えば、床の案 内誘導であったり、ちょっと大き目の看板に、担当課を 書くのではなくて、こういう手続はこちらですというよ うに、入り口の表示を充実させる必要があると思うので すが、その点について見解を伺います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 水間議員の再質問にお答え いたします。

先ほど市長から答弁をさせていただきましたとおり、そうした状況が見られる場合には、近くにいる職員がどちらへ御用ですかと声かけをしながら対応させていただいております。また、総合案内表示も、昨年、民間事業者の寄附を受けて設置いたしましたが、位置的に、玄関を入ってすぐではなく、少し歩いたところにあります。さらに、床に動線を表示するというお話もありましたが、現状の庁舎の中ではなかなか困難な部分もあると存じております。いろいろ表示をしても逆にわかりづらくなることもありますし、一時期、正面玄関に紙の庁舎レイアウト図を張っていたことがありましたけれども、入り口に目隠しをしたように見えて、開かれた市役所になっていないといった意見も一方ではありました。

いずれにしても、工夫をしながら、そして、基本的に は、お困りのような状況があれば、職員が対応すること で考えております。

以上です。

議長(北猛俊君) 11番水間健太君。

11番(水間健太君) 最初のほうの質問ともかぶるのですが、基本的には職員が丁寧な対応をするというのは僕も当たり前だと思います。ただ、その前段にやるべきことがあると思うので、そこで工夫したらどうかということなのです。入り口の案内表示にしても、大きいものを張って目隠しになったというのであれば、透明タイプのものを使ったり、いろいろ工夫はできると思います。また、入り口に置く必要のない情報もあると思うので、やはり、そのあたりの工夫については検討し直す機会をつくるべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 水間議員の再質問にお答え いたします。

いずれにしましても、わかりやすさということが来ら

れた方の利便性を一番確保できるものと思っております。 現在はこういう状況ですけれども、水間議員の御指摘も ありましたので、そういう工夫を考えてみたいと思いま す。

以上です。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 11番水間健太君。

11番(水間健太君) 続いて、フリーWi-Fiについて再質問したいと思います。

まず、1点目のフリーWi-Fi情報の発信についてですが、これは、Japan. Free Wi-Fiが富良野に35スポットあって、そちらで情報発信をしているということでした。

観光庁の調査でも、海外の観光客が日本へ来たときにあってほしいものとしてフリーWi-Fi環境があるのですけれども、その一方で、観光案内所などに欲しいもの、不足しているものとしてフリーWi-Fiスポットの情報があります。Japan. Free Wi-Fiを認識している訪日外国人であればいいと思いますが、観光案内所だったり、駅だったり、庁舎だったり、観光客が多く来る場所に市独自のフリーWi-Fi情報を集約したマップとかサイトの案内などが必要だと考えております。市独自の情報発信、情報管理について、もう一度、御答弁をお願いします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 水間議員の再質問にお答え いたします。

フリーWi-Fiスポットの情報の一元化並びに情報の発信ということで、富良野市独自で情報発信をというお話かと思います。

まず、市長答弁にございましたとおり、観光庁を中心にJapan. Free Wi-Fiという一つのマークができ上がっておりまして、いまはこちらを活用しながらやる方向で考えております。情報発信につきましては、富良野市のフリーWi-Fiスポットはここですという案内も含めて必要と認識しておりますので、今後は、Japan. Free Wi-Fiの状況等も踏まえ、さらに、関連団体等とも連携しながら、インバウンドにとって快適な環境について検討してまいりたいと思います。

議長(北猛俊君) 11番水間健太君。

11番(水間健太君) 次に、フリーWi-Fi環境の整備の促進についてです。

総務省が発表している自治体Wi-Fiの整備・利活用の留意事項によると、これからはフリーWi-Fiの環境整備が全国的に必要だということから、どういうモデルがあるのかという中で、公設公営によるもの、公設

民営によるもの、民設民営の補助型、民設民営の働きかけ型とあります。先ほど、私が質問の中で提案させていただいたものは民設民営の補助型になります。新規に設置するものに関しては、SSIDを統一したほうが観光客の利便性が向上します。既存のフリーWi-Fiスポットについては、SSIDを変更すればいいのですが、なかなかそれに応じてくれない場合もあると思います。そこで、民間でフリーWi-Fiを開放しているところを調査することと、観光客向けにフリーWi-Fi環境を提供することで事業者にメリットがあるということを伝えるために仮称Wi-Fi環境整備促進事業補助金が必要ではないかという提案をさせていただきました。

観光庁と連携しながら進めていくという話がありましたが、それであれば環境整備まで時間がかかってしまうと思います。これ単独の補助事業は難しいとしても、例えば、中小企業の補助事業にこの項目を織り込むなどの工夫はできると思うのですが、見解をお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 水間議員の再質問にお答え いたします。

フリーWi-Fi環境整備のハード面に対する市としての補助という御質問かと思います。

フリーWi-Fiに関しましては、いま、さまざまな業者を含めて、いろいろな形で日進月歩で進んでおりまして、どのような形が適切なのかまだわからない状況でございます。ただ、どこにいてもWi-Fiが通じる環境が望まれている状況は十分わかります。これについて、市単独では難しいというお話がありましたが、それではそれぞれの関係機関・団体ではどういったことができるのかということも含めながら、国が示すとおり、2020年を一つの目途としてWi-Fi環境が必要であるという認識も出ておりますので、富良野市といたしましても、関連の団体とも協議をしながら対応できるように前向きに検討してまいりたいと思います。

議長(北猛俊君) 民設民営の提案もあったと思うのですが、その辺の見解はどうでしょうか。

続けて、答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 失礼いたしました。不足部分をお答えいたします。

民設民営の補助型に対する検討ということでございますが、こちらにつきましても、直接、市が連携をとれない部分があるものですから、それぞれ関連する団体等を通じて、こういうこともあると提案しながら進めていくように検討してまいりたいと思います。

議長(北猛俊君) 11番水間健太君。

11番(水間健太君) その点については承知しました。

いま、私が言ったのは、民設民営の補助型の提案については、フリーWi-Fi整備独自の補助金は難しいとしても、中小企業に対する補助金事業の中に1項目つけ加える工夫はできると思いましたので、その点についての質問でした。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 水間議員の再質問にお答え いたします。

中小企業に関連する補助金にフリーWi-Fiの設置に対する項目もメニューに加えてはいかがかという御質問だと思いますが、これについては、審議会での検討等も含めながら考えてまいりたいと思います。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、水間健太君の質問は終了 いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩 午後1時01分 開議

議長(北猛俊君) 午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、岡本俊君の質問を行います。

7番岡本俊君。

7番(岡本俊君) -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1件目、富良野市職員体制についてお伺いいたします。 現在、地方自治においては、厳しい財政状況が続く中で、教育、子育で支援、医療、介護など行政需要の拡大に対応するため、地方公務員における臨時・非常勤職員数は年々増加しております。総務省の集計では、非正規職員は全国で64万人に達し、2005年時点より19万人ふえ、地方公務員の約5人に1人を占め、職種は、事務補助、保育士、図書館職員、さらには福祉など、行政ニーズがふえる中で労働力を補完している現状にあります。一方、道内市町村では、臨時職員や非常勤職員として働く非正規の地方公務員は、2016年4月段階で2,900人、道内地方公務員の全体の17%を占め、札幌市以外の市町村では、正規職員が減少傾向にあり、臨時職員や非常勤職員として働く人は増加傾向にあります。

このような中で、政府は、地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職と臨時的任用の要件を厳格化し、これら以外の労働者性が高い非常勤職員は一般非常勤職員に移行し、会計年度任用職員として採用方法などの制度を明確化するとともに、期末手当の支給を可能にする

地方公務員法と地方自治法一部改正を先月7日に閣議決 定し、法律が5月11日に可決されました。

今回の地方公務員法改正のポイントは、臨時職員、特別職非常勤職員、一般職非常勤職員というように、自治体ごとにばらばらで制度の趣旨に合わない不適切な採用実態だったことから、会計年度任用職を新設し、統一するものであります。そして、会計年度任用職員に支払う給与、手当などを規定し、政府で同一労働・同一賃金の議論が進む中、2020年4月1日から施行することが決まったものであります。主な内容は、新たに専門的な知識経験または識見を有する者がつく職、新たに常勤勤務を要する職等の要件が厳格化され、また、会計年度の最長1年度の範囲の再度の任用を可能にし、会計年度任用職員のうち、フルタイムは給料、旅費、各種手当を支給報酬額に含めることを可能とするものであります。

私は、地方自治体は、税の再配分機能を通じ、住民の暮らしに密接した医療、教育、文化、地域経済の発展など住民本位の政策を実行する役割を担うもので、その中で、調査、企画、実行、検証、新たな政策立案などの過程は人的要素が多く、職員と臨時・非常勤職員に差はないと考えております。また、地域の労働環境のモデルとなる市役所において働き方改革を実行することがいまは求められていると思っております。

それでは、富良野市の現状と法改正に向けた対応について、4点お伺いたします。

1点目に、現状における非正規職員の職種、職場、賃金、休暇制度についてお伺いたします。

2点目に、正規職員と非正規職員の推移についてお伺いいたします。

3点目に、非正規職員の賃金、労働条件の実態と処遇 の改善への取り組みについてお伺いたします。

4点目に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の2020年施行に向けた課題をどのように捉えているのか、課題と今後の対応についてお伺いいたします。 2件目、JR線存続に向けた取り組みについてお伺いいたします。

富良野市史では、富良野の鉄道の歴史は、明治33年、1900年8月に富良野 - 上富良野間が開通し、旭川まで通じ、さらに、同年12月に富良野 - 鹿越間が開通し、富良野の開拓が急速に進展したという鉄道の歴史が記載されております。その一文に、「北海道拓殖の上に鉄道の果たした役割は非常に大きい。鉄道がつく、汽車が走るということは文化の光がおとずれてくるようなものである。」と記載されて、改めて、鉄道の持つ役割を感じるものであります。

鉄道の開通以降、富良野は急速に開拓が進み、駅を中心に市街地が形成され、鉄道開通から100年以上が経過した現在も、その役割は、住民の通院、通学、買い物など

市民生活にとって欠かせない公共交通であり、地域経済にとっては農産物輸送、観光を支える重要な交通機関でもあります。

しかし、1987年、昭和62年4月の民営化でJRが発足して30年がたちましたが、分割民営化以降、北海道の鉄道網におけるローカル線9路線が廃止され、結果として、鉄道の廃線は、地方の人口流出、社会の疲弊へと変化し、都市と地方の格差に拍車をかけており、札幌市や周辺のまちに一極集中している現状にあります。

昨年7月、JR北海道が公表した事業範囲の見直し、そして、その後に単独で維持できる線区とできない線区が示され、できない線区はJR北海道全体の半分に当たる1,237キロメートルが対象とされております。この要因として、高速道路の整備や少子化といった社会構造の変化などと同時に、低金利・ゼロ金利政策による国鉄改革のスキームである経営安定基金の運用益の大幅な目減りが続いていることとされてあります。

市は、利用促進、さらに存続に向けて、鉄道フォーラムin富良野の開催、国土交通省への要請活動、富良野市根室本線・富良野線利用推進協議会、根室本線対策協議会などを通じての国、道への要請行動や、市長や議長とともにいすみ鉄道を視察するなどして利用拡大、利用促進の取り組みを行っており、市全体で存続に向けて利用促進を図っていると認識しております。

いま、JR北海道では路線ごとに交渉を行っておりますが、鉄道の価値は全道の各路線が接続して機能しており、路線関係自治体との協議は筋違いであり、路線個々の協議の結果が最終的に各自治体の自己決定・自己責任論で終わるのではないかと、私は危惧しております。

観光を経済活性化の大きな柱としている北海道の将来を考えるならば、路線別の協議ではなく、道が積極的に存続に向けたリーダーシップを発揮し、内向きの議論から外向きの議論に変え、国へ抜本的対策を積極的に求めるべきであり、鉄路存続に向けた北海道知事、道庁のリーダーシップは大きいと考えております。JR北海道の存続に向け、働きかけを強め、全道一体となった存続運動が必要と考えております。

今後の存続に向けた道への働きかけについて、市長の 見解をお伺いたします。

さらに、国への働きかけについてもお伺いいたします。 3件目、GAPについてお伺いいたします。

いわゆる適正農業規範の取り組みであります。GAPは、農産物の安全管理手法としてアメリカで提唱され、 農薬の適正管理など安全かつ衛生的な農産物を生産し、 農産物の生産過程を証明するための記録文書を作成し、 保管する義務を持つものであります。日本では、2004年から普及、定着に向けた事業が始まったところであります。 GAPは農業生産において、食品の安全性を確保するため、生産段階ごとの実施状況と適正管理手法を示し、 農産物の安全、環境への配慮、生産者の安全について工程管理に基づく品質保証を示す手段であります。農林水産省では、農業生産現場において、食品の安全確保など、適正な農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを実践、記録する取り組みとしております。

メリットとして、安全性の向上と環境への配慮による 持続可能な農業生産の確保、農場管理の標準化による効 率性、取引先と連携したプライベートブランドとして販 売することによってプレミアム価値・価格を可能にする ものであります。現状では、府県での取り組みが先行し ており、北海道の認証数は下位にランクされております。 その背景として、北海道は、府県より冷涼で梅雨がない ので、農薬を使用する回数が少ない現状と、北海道の持 つイメージが生産者や消費者に浸透し、安全性の高い農 産物として流通されていると理解しているところであり ます。

そういう中で、富良野の気象条件の有利性など、GA Pによって、あらゆる面で食の安全性をみずから証明し、 新鮮で安心・安全な富良野産の農産物を地域の消費者に 食べてもらい、富良野農業の応援団になってもらうこと をより可能にすると思います。さらに、観光客の皆さん にも富良野の安全で安心な食材で食事を堪能してもらい、 リピーターとして富良野に来てもらうなど、GAPの取 り組みは、地産地消の推進や農業と観光の連携の拡大、 環境に優しいまちづくり、安全・安心の顔が見える農業 の推進を図ることを可能にすると考えております。GA P認証取得拡大を図ることは、市民へ、広く全国の消費 者へ安全・安心な農産物を提供し、今後も増加すると考 えられる外国人観光客に対する富良野の食材の活用など、 富良野の農業の可能性を広げ、市長の言う農業観光環境 都市の富良野を目指す考えと合致する取り組みと考えて おります。

そこで、2点お伺いいたします。

現状の富良野のGAPへの取り組みと認証状況についてお伺いたします。

さらに、今後のGAPへの取り組みについて伺い、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長(北猛俊君) 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

岡本議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の市職員体制についての非正規職員の労働条件の現状と今後の対応についてであります。

本市の現状でありますが、事務補助、保育士、学校業 務吏員など59名をフルタイム勤務臨時職員として、教育 支援員、保育補助、子育て支援員など99名を短時間勤務 臨時職員として雇い上げております。また、介護認定訪問調査、市民相談員、児童厚生員、外国語指導助手など47名を専門的な資格及び知識経験を必要とする非常勤嘱託職員として雇い上げている状況であります。賃金につきましては、臨時職員が日額6,550円から、非常勤嘱託職員は月額10万3,200円から職種・職務内容別に定めており、休暇制度につきましても、任用期間に応じた設定をしているところであります。

次に、職員数の推移でありますが、正規職員は、この10年間で319名から267名と52名の減、非正規職員は206名から205名と1名の減であります。これは、寿光園、スポーツ施設などを初めとする指定管理制度の導入、組織・機構の簡素化など、行政改革の推進によるものであります。

非正規職員の処遇改善といたしましては、平成24年度の嘱託職員の統一ルール化、平成28年度の臨時職員の賃金引き上げなどを行い、処遇改善に努めているところであります。今般の地方自治法及び地方公務員法の一部改正は、自治体によってばらつきのあった非正規職員扱いを整理するもので、採用方法や任期などの法的根拠を明確にする新たな会計年度任用職員という概念が導入されたところであり、また、期末手当支給の法的根拠を定めたものであります。平成32年4月施行に向け、本年8月に国から会計年度任用職員に係る給与、勤務時間、休暇制度など勤務条件の基準などを網羅した改正法の運用指針・マニュアルが示される予定であり、それを受けて、本市における現在の非正規雇用の形態の整理、条例、規則の整備を検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目のJR存続について、根室本線、富良野線の存続に向けた今後の取り組みについてであります。

昨年11月18日にJR北海道が公表した当社単独では維 持することが困難な10路線13線区では、JR北海道から、 沿線の協議会や協議会に準ずる場で相談をさせていただ きたい旨、申し入れがあったところであります。これを 受けまして、根室本線対策協議会では、4月27日の総会 におきまして、鉄路の維持、存続を前提に、国、道、市 町村、JR北海道による事務レベル検討会議を設置し、 経費節減策、利用促進策、住民意識醸成策の3点につい て検討することといたしました。以降、10月末予定の中 間報告に向け、5月から、毎月、会議を開催していると ころであります。また一方、富良野線につきましては、 5月25日に首長らによりますJR富良野線連絡会議を発 足し、JR北海道を交えた事務レベルによる富良野線の 利用促進等について検討することとなっております。全 道レベルによる統一した運動展開につきましては、北海 道市長会として、6月7日、自由民主党北海道選出国会 議員に対し、6月12日には高橋北海道知事に対し、JR

北海道の安定的な経営に向けた支援について要請をして きたところであります。

鉄路は、道内の観光振興や農作物の貨物輸送など、北海道経済を支える必要不可欠なインフラであり、今後は、各地域において各線区の特性に応じた話し合いが進むことが想定されますので、北海道がリーダーシップを発揮し、商工団体や農業団体などの経済団体とともに、オール北海道による鉄路の維持、存続に向けた運動展開を図る必要がある、このように考えているところであります。

次に、3件目の農産物の安全安心への取り組みについて、GAPへの取り組みについてであります。

GAPは、農業生産工程管理手法として、食品の安全、環境保全、労働安全に関する法令等を遵守し、生産工程において記録、点検、評価のサイクルを実践することで各工程の管理と改善を行う科学的な管理方法であり、リスクを前もって回避することと、問題が発生した場合には原因の追及が迅速に行えることが期待できます。

国がGAP実践農家へ行ったアンケート調査の結果におきましては、販売先からの信頼獲得、品質の向上、従業員の責任感及び自主性の向上等の効果があったことが報告されております。このように、GAPは、経営の管理改善にとって有効な手法の一つであるものの、記録・点検・評価サイクルを実践することの大変さと審査費用が高額なことから、導入が進んでいない状況にあります。

しかし、2020年の東京オリンピック・パラリンピック 競技大会を契機に、GAP認証農産物のニーズが拡大す る見通しであり、海外市場のニーズを獲得していく戦略 として有効であることから、国といたしましても、実践 農家の拡大に向け、さまざまな支援を打ち出してきてい るところであります。

このような動向を受け、緑峰高等学校農業特別専攻科におきましては、本年度からGAPに関する教育カリキュラムが取り入れられたところであります。

本市におきましては、平成18年度にJAふらのレタス生産部会と連携し、独自GAPを試行したところから始まり、その後、富良野市農業及び農村基本計画において、農畜産物の安全及び安心を確保するための施策に位置づけ、研修会の開催や、認証を目指す者に対する農業改良普及センターと連携しての指導、中山間地域等直接支払事業を活用した認証費用の助成などを継続してきた結果、日本版のJGAP認証が5農場、世界的に認知度の高いグローバルGAP認証が1団体となっているところであります。昨年11月に開催したGAPゼミには、市内外から123名の参加があり、また、新たに2農場がGAPへの取り組みを検討しているとのことであり、GAPに対する関心が高まってきていると認識しております。

東京オリンピックの前後には、本市においても国内外からの観光客の増加が見込まれることから、本市が高品

質農産物を生産する産地であることを印象づけるいい機会となるとの観点からも、GAP実践農家の拡大を図っていく考えであります。今後も、緑峰高等学校農業特別専攻科における教育、市及び富良野市農業担い手育成機構による研修会を通じた啓発、認証費用への助成など、GAP認証への取り組みを支援していく考えであります。以上であります。

議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

7番岡本俊君。

7番(岡本俊君) まず、1点目の市職員の体制についてであります。

市長よりそれぞれ詳しく御報告を受けたところでありますが、答弁の中では、臨時職員を含めて99名おられて、賃金は月額10万3,200円ということであります。私の記憶では、何年か勤めると、少し号俸が上がっていくような制度になっているのではないかと思っているのですが、間違っていたら訂正していただきたいと思います。

賃金が10万3,200円ということでいくと、官製ワーキングプアということも考えられると思います。この富良野であるかどうかは別として、一般的には年収が200万円を切るとワーキングプアと言われておりますので、その辺に対する行政としての認識についてお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 岡本議員の再質問にお答え いたします。

いま、御質問のあった99名というのは、短時間勤務臨時職員の人数でございます。また、後段にあった月額10万3,200円というのは、介護認定訪問調査、児童厚生員や外国語指導助手など、資格や知識、経験を持った専門性のある者を非常勤嘱託職員として雇い上げており、1号俸が10万3,200円ということで、以降、号級を設けて16万円、17万円程度までございます。

これは、先ほど申し上げたように、平成24年度に嘱託 職員の統一ルールで待遇改善を図ったということです。 最低の10万3,200円という金額も、改正前は8万5,800円 だったと思いますが、旦那さんの関係も含めて、そうい ったことを望む方もおられまして、職に見合った月額報 酬として決めた額ということなので、御理解をお願した いと思います。

議長(北猛俊君) 7番岡本俊君。

7番(岡本俊君) 非常勤を含めて働いておられる方 もいますが、昔であれば、中には、控除の関係など、家 庭の事情で働き方を選択する場面もあったかというふう に思っております。

先ほど言ったように、富良野市における官製ワーキン グプアの状況は、いまのところはないというふうに理解 してよろしいでしょうか。 議長(北猛俊君) 御答弁願います。 総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 岡本議員の再質問にお答え いたします。

嘱託職員のルール化の際に議論したのは、やはり、その職につり合った報酬とするということでした。働く側の事情もあるでしょうけれども、公募という形になりますし、臨時、短時間、フルタイム等々、働き方にもいろいろな選択肢がございますから、私ども雇う側としては、例えば介護訪問であればこうした額が適切であると、他団体の額の調査等も含めて、適正かつ妥当な金額を設定させていただいております。

また、官製ワーキングプアということですが、全体では非正規雇用者が労働者の3分の1を超えるような状況の中、いま、働き方改革ということで、今回、地方公務員法と地方自治法の改正についても、隗より始めよということで、まずは公務職場から改正されたと思っております。この法改正は、待遇改善に向けての改正でございますので、課題はいろいろありますけれども、今後もそれに沿った対応をしてまいりたいと思っております。

議長(北猛俊君) 7番岡本俊君。

7番(岡本俊君) 次に移らせていただきますが、いまは、正規職員が減少傾向にあって、非正規職員は、指定管理者も含めて、人数はそんなに減っておりません。 先ほども言ったように、政策をつくり、税を再配分する機能を持つという行政の役割からいくと、一定の水準の職員数は持たなければいけないと思っていますし、一定の経験を積んだ職員も必要だと思います。いまから十数年前、財政健全化ということで、職員数の採用をぐっと絞り込んだ年が何年か続きました。そして、その世代の皆さんが、いまではちょうど中堅の30代から40代前半の職員として存在しているはずです。

過去のデータを見ると、富良野市ではそういうことを 繰り返しているのですね。高度成長時代に多くを雇用し て、そして絞り込んで、また膨らんで、また絞り込んだ、 そういうような動きをしているというふうに記憶してお ります。そのときの時代背景もあるのかもしれませんが、 私は、やはり、一定の職員数をしっかりと確保していか なければいけないと思っているところでございます。

今後の富良野市の職員数については、地方財政によって変動するかもしれませんけれども、基本的な線はしっかりと持っていく必要性があるというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) 岡本議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現在の富良野市の人口は2万2,300人から2万2,400人

くらいですから、この人口比で職員数はどのくらい必要かというと、仕事の内容から私が試算すると、少なくとも二百二、三十人が適当な職員数であると感じております。

私が就任した平成18年は326人ぐらいの職員数だったと思いますが、いま、岡本議員から御指摘いただいたように、議員の皆さん方にも御協力を得て、4年間で人件費を抑制させていただいたという状況を踏まえて今日まで来ているわけであります。そして、2期目からは、少し転換をして、教育関係の学校施設等を中心に建設を進めさせていただいておりますが、人件費の割合というのは仕事の割合において決めるものであります。

もう一つは、専門的な職員が求められる時代になってまいりました。ですから、事務職を採用するという形は、将来、どこの市町村でも少なくして、一部については民間に委託する傾向も出てきております。本市におきましても、技術職の補塡がなかなか厳しい状況になっていることを踏まえますと、これからの職員採用のあり方というのは、財政の確立からいって、一つ目には、優秀な人材の職員登用をさらに考えていくこと、二つ目には、技術職員をもっときちんとした形で採用していくこと、三つ目には、行政が民間に委託できるものは委託すること、こういう基本的な考え方で職員を補塡していく、そういうことをきちんと捉えた中で職員の保持を考えていく必要があろうと感じているところであります。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 7番岡本俊君。

7番(岡本俊君) 財政的なこと、あるいは対外的な 情勢も含めて、いま、市長からお話があったわけであり ます。

行政というのは、やはり、市民にどれだけ近寄った政策をつくり上げられるかにかかっていると私は思っております。前段でも、子育て支援のことや農業問題など、いろいろなことがこの場で議論されております。それらも含めて、議員各位は、市民目線で、どういうふうに富良野をよくして、住みやすい富良野にしようかという議論をしているというふうに私は理解しております。そういうことを考えると、それを具現化するにはやはり一定の職員数が必要であると思っていますし、工事も含めて、いろいろな部分が予定どおりできているか、できてないかということをチェックすることも職員の経験が必要だと思っております。

ですから、財政的なこともありますが、私は、やはり、均衡ある職員採用をしていくべきではないかと思っておりますし、今後は、大量採用や縮小を繰り返さないことで、これからのスタートラインに立てるのではないかというふうに思います。今後の話ですが、その辺についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) 岡本議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現状では、国全体で就労関係がかなり確立してきたのではないか、景気がいいか、悪いかは我々も判断できませんけれども、就職先がかなりできてきたのではないかと思います。

そういう中で、公務員の採用については、地方自治体のあり方としてそれぞれの市町村で計画的に職員の採用を決めております。前段で申し上げましたように、富良野市の人口は、きょう現在で2万2,300人から2万2,400人ぐらいですから、人口規模では100人に1人か150人に1人くらいが望まれる職員数というふうに私は考えております。

ただ、行政執行においては、専門性ということのほか に、それぞれの首長が公約を実現するという問題も一つ あるわけです。公約を実現するということは、職員との 協調性がなければできません。もう一つは、公約の実現 というのは、市民のためにやることですから、財政的に どれぐらいかかるかということも頭に置いてやらなけれ ば、市民のためにやることが後で市民に負担を求めるよ うな状況になってくることもありますから、その辺の物 差しをどこに置くかは大変難しい問題であるというふう に言わざるを得ないわけであります。そういうことを考 えたときに、職員数というのは、人口に合わせた形の中 で決めていくことが基本であろうと思います。そういっ た中で、特殊な仕事が発生した、あるいは、市の職員で 手に負えない課題の取り組みということになれば、民間 に委託して計画、立案してもらうような状況も今後は生 まれてくるだろうと思います。

ですから、市の職員だけで何でもやるということではなく、これからは、もう少し広域的な物の考え方をして、この沿線であれば、1市3町1村で共同歩調をとって進めていくようなこともさらに生じていくでしょうし、そのように連携する中で、それぞれの市町村の行政を進展させていくような状況づくりが生まれてくるだろうと私は思っております。そのためにも、職員数というのは、研修などによってみずからを磨いていくという意識の醸成を基本に、そういう見地に立って考えていかなければならないと思っております。

余った財源はない中で、本市においては、庁舎の建てかえの問題、文化会館の建てかえの問題、スポーツセンターの建てかえの問題など大きな課題がまだたくさんあって、そういう課題へ取り組む必要が目前に迫ってきていることも考え合わせながら、5年なり10年なりの財源の計画を立てた上で、そういう状況づくりを進めていくことが重要ではないかと考えております。

そういうことから、職員数については、いま一度、再 検討もしながら、そうした見地もあわせ持って考えてい きたいと考えているところでございますので、御理解を 賜れば幸いに思います。

議長(北猛俊君) 7番岡本俊君。

7番(岡本俊君) 次に移りたいと思います。

JRの存続に向けた取り組みですが、JR存続の問題 は、ラジオ、報道機関、市長の行政報告を受けたりして おりますけれども、私の感想では、道はもっと前面に出 てもいいのではないかという気がしております。路線存 続に向けての話し合いというのは、戦略的には個別に攻 撃していくのがベストなのです。戦争では、まとまった 一つのものではなくて、一つ一つを潰していくという戦 略もあるようです。今回、北海道におけるJR存続に関 して意見交換等を含めて各地域でやっているのは、やは り個別の議論なのです。それをやることによって、あっ ちはいいけれども、こっちはだめという話になっていく と、北海道全体がまとまっていかないのではないかとい う印象を僕は持っているわけであります。やはり、鉄道 は全道の各路線がつながって初めて価値があって、物が 動くし、人も動くと思っております。そういうことを考 えていくと、道はもっと前面に出てJRと交渉すべきだ という印象を持っています。それを動かすのは全道の首 長の力でないかと思いますし、それぞれの協議会の力で はないかと思っております。ですから、いま以上に道が 前面に出て、JR存続、そして利用促進にもっと踏み出 すことが解決への近道ではないかと私は感じております。

そこで、市長として、道への働きかけを含めて、いろいろなルートでやっておられるというお話が先ほどありましたが、全道市長会も含めて、高橋知事をもっと前面に出すことが全道の路線を守る最大のポイントではないかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長(西野成紀君) 岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま、岡本議員から、北海道が前面に出てこの問題について取り組むべきでないだろうか、また、現在、線区別に行っている話し合いにつきましては、筋違いであり、そのような形になれば北海道としてまとまりのないような取り組みになるのではないか、このような御質問でございました。

これにつきましては、富良野市としても同様の考え方でスタンスをとってきました。ただ、今回のJRの問題は、非常に難しい問題でございます。30年前の国鉄分割民営化の問題、経営安定基金の問題、さらには、JR北海道としての安全投資や修繕に関する問題、そして、平

成32年には資金がショートするという大きな問題がある中で、いま、JR北海道から求められているのは線区ごとの協議ということでございます。

富良野市といたしましても、北海道市長会、上川地方 総合開発期成会、さらには、根室本線対策協議会といた しましても、国土交通大臣に直接要請活動も行っており ます。しかし、国から求められていること、JR北海道 から求められていること、さらに道から求められている ことは、まず地域ごとの協議ということであります。私 たちとしても、JR北海道の問題につきまして、国に抜 本的な支援を要請しております。しかし、支援を求める からには、北海道を除く46都府県の国民の皆さんからの 理解を得ることも必要であります。そのためには、地域 として、また自分たちとして、何もしなくてもいいとい うことにはなりません。そうしたことも踏まえまして、 我々は、まずは、JR北海道が求める誰がどのように負 担をするのかという負担の協議ではなくて、地域として、 経費節減策や利用促進策、さらには住民意識の醸成策を 含めた協議をJR北海道としているところでございます し、それは国または道も含めてやっているところでござ います。

いまの段階としましては、先ほどの市長答弁で10月末には事務レベルによる中間報告を上げると回答させていただきましたが、この10月末までが地域として何ができるかの第1ラウンドと考えてございます。次のステージにつきましては、北海道が前面に立つような、線区から盛り上げていくような、そんな取り組みをしていく必要がある、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 補足答弁願います。 市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) 岡本議員のJR存続に関する質問で、いま、西野企画振興課長から事務的なことも含めてお答えさせていただきましたけれども、私も、岡本議員とは同一の考え方であります。ただ、立場がありますから、ひとりで叫んでみてもなかなか進みませんので、5月中旬ぐらいまで発言は一切いたしておりません。余り発言すると、混乱を招く状況もございました。

そういう中で、過日、富良野市で行われました根室本線対策協議会、それから、富良野線連絡協議会、さらに全道市長会という場で発言させていただきました。考え方として、この問題は、北海道知事が先頭になってやらなければ、10路線13線区の、13線区で負担はどうだ、ああだとやっても一向に進まないわけであります。ですから、いま、課長から御答弁させていただきましたように、そういう論議をさせないために、北海道の職員と運輸局の職員を入れて、先ほど戦略と言いましたけれども、戦略的なものを考えて、11月末ぐらいまでには、中間的な

もので、それぞれの首長あるいは議会議長のほうに集約 したもので検討するような状況づくりをしたいという考 え方です。

もう一つは、いまの輸送体制の中で、商工会議所、農業団体、ホクレン中央会の動きが非常にないというふうな判断でございますから、これも、過日、植﨑組合長にお話ししまして、上川の農協組合長会議などそれぞれの場において、ふらの農協の輸送体制のあり方、あるいは、これからの農協における輸送体制をもっとアピールできるような状況づくりをしてほしいとお願いいたしました。そういう状況をそれぞれの団体で積み上げながら、最終的には、私ども市長会と、恐らく町村会も歩調を合わせて、北海道に対してそういう場をつくって、知事が先頭になるような状況づくりをしていかなければならないと思っております。

きょうの北海道新聞に、只見線の関係で分離方式を取 り入れたと書いてありました。あそこは、総額で81億円 かかって、そのうちの半分をJR東日本が負担し、残り は県とそれぞれ関係する市町村で負担し、維持管理に地 方自治体が毎年2億1,000万円を負担するというように発 表されていました。しかし、毎年2億1,000万円も継続し て負担していけるような状況は、これからはできないと 思います。そういうことにならないような状況づくりを するために、私は、過日、市長会と知事との懇談のとき に、この鉄道の問題について、いま、私の考えているよ うなことも含めて知事に申し上げました。知事も余り機 嫌がよい状態ではなかったと思いますが、言うときには 言わないとだめだなという感じがいたしました。 ですか ら、これからは、いまの御質問にあったことを踏まえて、 北海道の10路線13線区にかかわるそれぞれの関係市町村、 関係団体を網羅する中で、まずは北海道と交渉するとい う考え方で進めたいと思っているところでございまして、 11月までまだ期間がありますが、その間にきちんと対策 協議会としての状況づくりをしていきたいと考えており ます。

さらに、去年からやっております地域懇談会もございます。住民にも乗っていただくような運動を起こしていただかないと、地域では何もやっていないで、ただ潰すな、潰すなという実態ではなかなか説得力がございませんから、住民の皆さん方も、年に1回か2回は富良野と札幌を往復するぐらいの状況づくりをしていかなければならない、いまこんなふうに考えておりますので、御理解を賜りたい、このように思います。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 (「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、岡本俊君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後1時56分 休憩午後2時03分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大栗民江君の質問を行います。

1番大栗民江君。

1番(大栗民江君) -登壇-

通告に従い、一般質問をします。

1件目、デザインマンホールによる観光振興についてお伺いします。

デザインマンホールを利用したPRについてです。

国土交通省が主体の下水道広報プラットホームにおいて、4月3日よりマンホールカード第4弾の配布が始まったことが報道されています。この下水道広報プラットホームでは、下水道の真の価値を伝えるとともに、これからの下水道をみんなで考えていく全国ネットワークの構築と情報交換、連携を目標とし、その活動の一環として、マンホールかたを管理する都道府県や市町村と共同でマンホールカードが作成されています。平成28年4月1日に第1弾の配布を開始してから1年となった今回は、つくば市が新たに英語版を発行するなど、マンホールカードは魅力を増しています。各地方公共団体では、観光とも連携した広報活動を実施されており、国土交通省でも、これらの地方公共団体と連携し、マンホールの魅力を通じて下水道の役割などについて情報発信していくとされています。

マンホールのふたは、全国でさまざまなデザインがあり、その土地の文化や歴史などを伝える御当地ものとして関心が高まっています。マンホールカードは、表面にマンホールふたの写真と場所を示す緯度、経度が記されており、裏面には、名所や名物とともに、デザインの由来と自治体のQRコード情報が記載されており、指定された場所に足を運ぶと無料で受け取ることができるので、カードの収集とあわせて名所めぐりや御当地グルメを楽しまれるコレクターが話題となっています。

そこで、発行する自治体を訪れなければ手に入れることができないマンホールカードは、シティーセールスのツールの一つとして活用できるのではないかと考えますが、マンホールカードの発行について、市の考えをお伺いします。

6月6日のNHKでは、いま注目のご当地マンホールが放映され、カラーのマンホールを初め、デザインマンホールのストラップやコースター、マンホールどら焼きにチョコケーキ、災害時にはトイレとなるマンホールや、水があふれても持ち上がらないマンホールふたなど、各自治体におけるいろいろな取り組みが紹介されていまし

た。

また、年数が経過したふたには、スリップ防止性能を施した歩道用のマンホールふたのシールがあり、これは、鉄ぶたを交換しなくて済むので10分の1程度の経費でマンホールを守ることができる上、近年では、外国人観光客の間でも、その土地の特徴を凝縮した日本の文化として、旅先で見つけたデザインマンホールのふたをSNSに投稿する方がふえていると放映されていました。

このように、通常なら見過ごすものに付加価値をつけることで、一風変わった視点の見方ができ、まちなか回遊に結びつくのではないかと思いますが、デザインマンホールについて考えをお伺いします。

次に、2件目、食品ロス削減に向けての取り組みについてお伺いします。

まだ食べられる状態なのに捨てられている食品ロスは 家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆると ころで見受けられます。農林水産省によると、平成25年 度の推計で、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発 生しており、このうち4分の1近い632万トンが食品ロス と推計されています。これは、国連が食料難に苦しむ国々 に援助されている総量の約2倍が日本で食品ロスになっ ているので、先進的な自治体では既にさまざまな食品ロ ス削減の取り組みが行われています。

昨年、消費者庁の基本計画が改定され、消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成では、食品ロス削減国民運動の推進に普及啓発の施策が追加されました。最近では、報道でも取り上げられる機会がふえ、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクも有名になってきております。文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、消費者庁の関係5省庁による食品ロス削減国民運動の展開では、「食べものに、もったいないを、もういちど。」を合い言葉に推進されております。こうした意識は、子供のときから養っていくことも大切ではないかと感じるところです。

そこで、本市として、学校や保育園など教育を通して の食品ロス削減の啓発を進める取り組みについて考えを お伺いいたします。

また、家庭では、つくり過ぎた料理の食べ残しや、賞味期限だけを根拠にして、見た目やにおいを確認せず捨ててしまうケースも多く、家庭で捨てられる食品のうち、4分の1は賞味期限が切れる前だったという調査結果もあります。賞味期限と消費期限の違いや、購買行動、調理の工夫による家庭での使い切り、外食時の適量注文など、まずは消費者の意識が変わることが大切なことと感じます。

そこで、各関係団体、とりわけ消費者協会との連携について考えをお伺いいたします。

例年、多くの市民が集う環境リサイクルフェアや環境

展などを開催されておりますが、イベント開催時に食品 ロス削減ポスターやチラシを活用した食品ロス削減のキャンペーンも並行して行うなど、市民への普及啓発の考えについてお伺いします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目のデザインマンホールによる観光振興についての、マンホールカードの発行についてであります。

マンホールカードは、国土交通省、下水道関連企業、会員となっている自治体などで構成されている下水道広報プラットホームにより、市民に下水道を身近に感じてもらうことを目的に、デザインマンホールの写真とデザインの由来などを掲載したカードを作成し、来庁者のみに配付するものとして、現在、全国150自治体、全道8自治体が発行している状況であります。

マンホールカードの収集のために発行地を訪れるマニアや、カードと同じマンホールを写真におさめて情報を発信している方もいると認識しておりますが、カードの発行が観光振興に結びつくものではないため、その必要性はないものと考えております。

次に、まちなか回遊に結びつくデザインカラーマンホールの整備についてでありますが、本市のデザインマンホールは、平成3年度に下水道の普及促進を目的に、地域の特色を生かしたへそ祭り、ブドウ、スキーの図柄のデザインマンホールを設置しているところであり、現在、その数は全体の65%に当たる1,259カ所となっております。

デザインマンホールの着色につきましては、ペイントやカラーシール等の工法がありますが、本市のような積雪寒冷地におきましては、短期間で脱色、シールの剝がれが発生する可能性がありますので、着色は考えておりません。

2件目の食品ロス削減の取り組みにつきまして、消費 者協会との連携についてであります。

食品口スとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことを言い、食品口スの半分が家庭から出されていると言われているところであります。そのためにも、消費者が食品口スに対する認識を高めて、消費者行動を改善するような働きかけが必要であります。一人一人がもったいないという意識を持ち、ちょっとした配慮をして食品口スの削減をしていただくため、消費者協会と連携し、消費者セミナーや暮らしのフェスティバルなどを通じて啓発を行ってまいります。

次に、リサイクルフェアでの啓発についてであります。 本イベントは、リサイクルセンターで年1回開催して いるイベントであり、ごみを減らす、繰り返し使う、資 源として生かすという3Rの精神を市民に広く啓発するため、平成19年度から行っているところであります。本イベントは、「ごみを出さない」をテーマに行っており、最大で1,500人の来場者がある中、食品ロス削減とあわせて、マイ箸持参の呼びかけやレンタル食器の使用により、食品ロスは生ごみ袋で2袋程度の排出となっております。

今後は、食品ロス削減も含め、3Rの精神を市民一人一人の生活の中に生かしてもらえるよう、来場者に対しまして啓発チラシの配布等を行ってまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長(北猛俊君) 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

食品ロス削減の取り組みについてでありますが、学校 や保育所におきましては、給食指導や食育の時間を通じ て、健康な食生活と食事の重要性とともに、食べ物や生 産者、調理をされる方への感謝について指導を行ってい るところであります。また、富良野広域連合の学校給食 センターにおきましては、それぞれの年齢に応じて必要 なバランスがとれた給食を楽しく食べることで成長期に 形成される心身を健やかに育むことを目的に献立を作成 していることから、各学校の養護教諭とも連携しながら、 食べ残しゼロ運動を推進しているところであります。

今後とも、子供たちに対して、広域連合の学校給食センター、各学校の栄養教諭、養護教諭とも連携し、栄養バランスのとれた摂食と食べ物に対する大切さについて指導を継続していくことが、食品ロス削減につながる教育、食育になると考えております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番(大栗民江君) それでは、1件目のデザインマンホールによる観光振興について再質問をさせていただきます。

道内では8自治体がマンホールカードを発行されておりまして、富良野市においては発行の必要性はないという御答弁をいただいたところであります。

マンホールカードは、当初はコレクターの方々に対する発行だったと思いますけれども、いまでは、例えば本州のほうでは、鉄道を乗り継いで、鉄カードと一緒にマンホールカードを手に入れたりされております。マンホールカードの発行は必要ないという御答弁でございましたが、1年で第4弾まで出ておりまして、8月には第5弾、11月には第6弾とずっと続いていくようで、全国では170種類以上にふえているようであります。

そして、そのカードには、緯度や経度、そして、その

まちの由来や名物、自治体の取り組みなどさまざまなこ とが書かれています。私も旭川市に行ってカードをゲッ トしてきましたが、お話を聞きますと、千葉から来られ て、苫小牧で船をおりられ、きょうは旭川に来て、これ から北見、紋別と道内全部を制覇したいということでし た。コレクターにとっては、カードもそうですが、名所 めぐり、そして、カードにあるマンホールを実際に見た くて観光地をめぐるというふうに誘客にもつながってい るようでございます。そして、主に水に関係する施設に 実物のマンホールカードがあるようです。富良野であり ましたら、演劇工房の隣に中区配水池があります。あそ こを上がっていきますと、展望台の立派な案内看板もご ざいます。しかし、いまではロープを張られていて、シ ャッターもおりていて、上物の施設は使われていないし、 展望台から見ることもできません。でも、足元を見ると、 富良野にはへそ祭りとワインとスキーの三つのデザイン マンホールがありますが、それがあの施設の周りにしっ かりとございます。また、あそこは、鳥の声も聞こえて、 とてもよい自然環境です。

そういうふうに、カードの発行のみにとどまらず、発行されたカードの場所を実際に訪れてみたいと。いまは、マンホール女子とか、蓋女とか、人気になっているようでありますし、マンホールは、全てが丸いし、穴に落ちない、滑らないということで受験生のお守りやお土産にもつながっているそうです。

たかがマンホールですけれども、このようにすごい取り組みになっておりますので、そういうような展開もあるということについていかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長(吉田育夫君) 大栗議員の再質問にお答えいたします。

大栗議員がいま述べられた現状につきましては、我々 としても把握しているところでございます。

ただ、普通のマンホールをデザインマンホールにするというのは、下水道の普及啓蒙、それから下水道を身近に感じていただくことを目的に、下水道事業として平成3年から取り組んでいるものでございまして、65%以上のマンホールがそのような形になっているところでございます。ですから、マニア的なものに対しては一定の効果があると思いますが、マンホールを目的に富良野に来るというよりは、富良野の食や景観などを目的に来ていただくことがメーンであると考えております。我々としては、そういった市の情報は、別途、発信方法を考えたいと思いますが、それに限った情報発信については考えておりませんし、マンホールカードによって爆発的な観光振興が図られることも余り期待はしておりません。むしろ、食や景観を大事にしていきたいと考えております

ので、マンホールはその一端ということで御理解いただ きたいと思います。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 1番大栗民江君。

1番(大栗民江君) マンホールカードについては、 理解いたしました。

カラーマンホールは、富良野市においては考えていかないという御答弁でございましたが、せっかく三つのデザインが富良野の足元に埋まっております。色はついておりませんが、私も歩いてみますと、へそ丸君のマンホールには、へそ丸君の笠に北海へそ祭りと書かれておりまして、北海道の真ん中のへそのあるマンホールとないマンホールとか、3種類のマンホールですけれども、また違ったマンホールもあるのだなと思いながら、市内一円、ずっと見せていただいたところであります。富良野の歩道を歩いてみると、多くのデザインマンホールが埋められていますので、そういうデザインマンホールを探してみると、どこの地域にどのデザインが使用されているのかとか、多くのことに気づかれるのではないかと思います。そういうふうに、まちを探索してみたり、子供の夏休みの自由研究のテーマにもなりそうな感じです。

そういう中で、色はつけられないけれども、せっかく あるデザインマンホールを活用した取り組みとして、ま ちなか回遊、また、子供たちの研究に結びつくような使 い方をPRできないかどうか、お伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長(吉田育夫君) 大栗議員の再質問にお答えいたします。

いま言われたとおり、製作年度によってデザインが若干違うこともございます。

カラーマンホール化につきましては、先ほども市長答 弁で申し上げたとおり、着色については、いろいろな方 法がございまして、ペイント、シール、それから樹脂コ ーティングという方法もございます。ただ、樹脂コーテ ィングにすると非常に滑りやすいということがございま す。函館市で樹脂コーティングをやっておりますが、実 は、夏にはカラーマンホールにして、冬になると滑るの でそれを交換しているそうでして、我々では対応しかね るのかなと思っております。また、シールにつきまして は、確かに経費的には安いのですが、富良野市において は歩道にもロータリー除雪が入っておりますので、非常 に剝がれやすくなります。ペイントにつきましては、実 は、PRの一環として、昨年度に上下水道職員がへそ祭 り会場のマンホールを油性ペイントでカラーリングした 実績がございます。ただ、年が明けてみますと、既にも う脱色している状況もございまして、これも厳しいかな と。

いま、大栗議員が言われたとおり、せっかくのマンホールでございますので、いま一度、何かの広報に入れて、観光客というより、市内の小・中学生等々にそういうものがあるということを教育委員会を通じてPRしていくことはやぶさかではないと考えておりますので、そういうふうな対応を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 1番大栗民江君。

1番(大栗民江君) わかりました。

へそ祭りのときに職員が色を塗っていただいたマンホールは、私が見たところ、車道にあります。車道ですから、特に車が走って色がとれたりするのかなと思って見ていたところです。また、歩道のマンホールは、汚水だけではなくて、電話や電気、雨水や汚水などいろいろあって、雨水マンホールのカードもありますから、こうしたものも活用できるのではないかと思っているところであります。

また、函館市では、冬の間はマンホールのふたを取りかえていることは私も聞き及んでおりますが、富良野市は子供たちに対して教育委員会と連携していかれるということでございました。実は、ガゴメコンブで有名になった函館市では、グッズもありまして、マンホールカードを利用して商品化もしております。ミニタオルやストラップなどさまざまなものがあり、観光振興やまちのPRにつながっているのではないかと思い、質問したところであります。

函館市は、デザインマンホールを活用したPRについて、イカや五稜郭などのデザインマンホールのほかに、ガゴメコンブの商品開発のときのように、御当地マンホールミニタオルやストラップが商品化され、PRに取り組んでおられます。そういう中では、富良野市においてもさまざまな財産がありますので、そちらから広がっていく可能性についてはいかがなものでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長(吉田育夫君) 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

いま言われたように、確かにマンホールのストラップ 等の商品発売については聞いております。ただし、これ はあくまでも民間ベースで行っているものであり、市が 取り組むべきものではないという認識に立っております。 こういう波及効果があるという認識はありますけれども、 現段階において市が取り組む考えはございません。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 1番大栗民江君。 1番(大栗民江君) 次に、食品ロス削減の取り組み についてお伺いたします。

今後は、さまざまな角度から啓発していくという御答 弁をいただいたところであります。やはり、キーワード はもったいないということかなと感じております。

あるところでは、市民に食品ロス削減を考えていただく機会として、川柳を使って食品ロスについて啓発しているまちもあります。「もったいないことしませんりゅう」というネーミングで公募を試みて、小学生から高校生まで募集したところ、実にユニークな作品が多数集まって、イベントで展示したり、生涯学習センターでの展示などで啓発されています。

そういった中、本市においてもしっかりと啓発していくということでありますが、市民の意識が変わることで事業者のほうにも通じていくのかなと思いますので、市民レベルでの意識の啓発にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午後2時34分 休憩午後2時37分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の大栗民江君の質問に御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 大栗議員の再質問にお答えいたします。

食品ロスにつきましては、一般家庭でのロスが多いということですので、消費者協会を中心に、そうした団体と連携を図って一般家庭への啓発を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。 (「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、大栗民江君の質問は終了 いたしました。

散 会 宣 告

議長(北猛俊君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明22日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、広瀬 寛人君、後藤英知夫君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時38分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 6月21日

議	長	北	猛	俊
HTX		40	JIII	احا

署名議員 今 利 一

署名議員 渋谷 正文